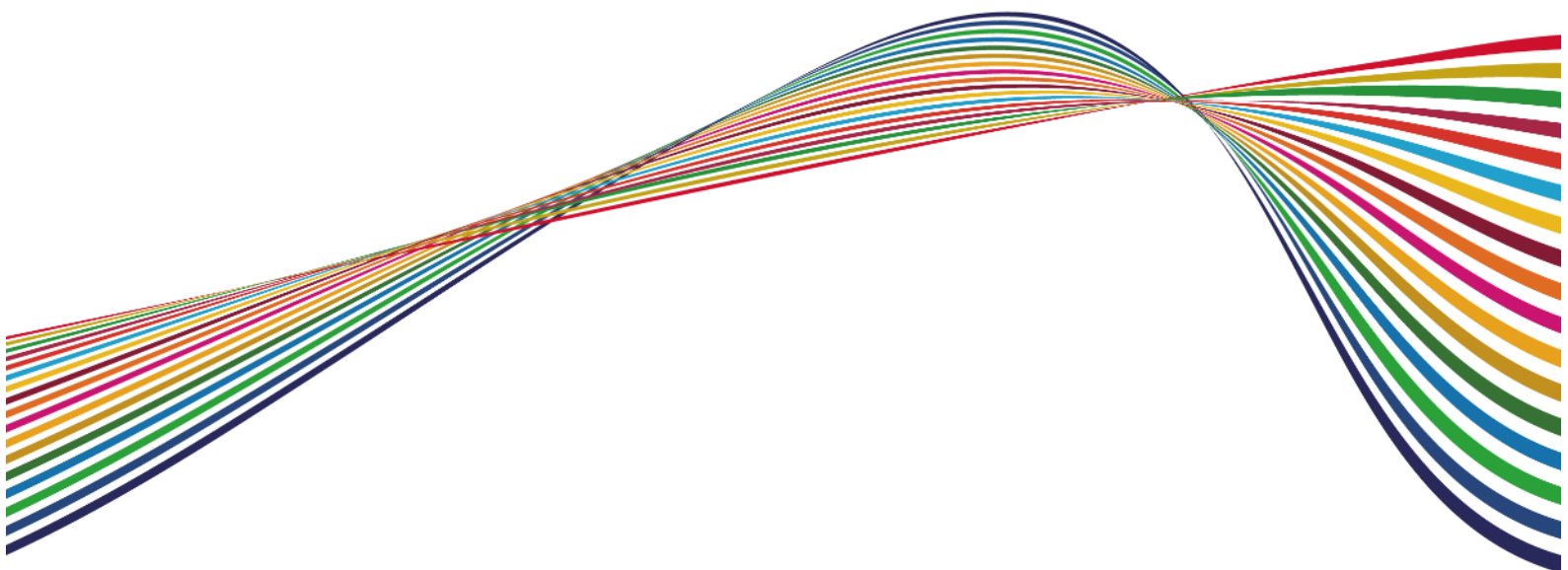




誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市



石岡市

令和4年度～令和13年度



「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」 を目指して

本市は、茨城県のほぼ中央に位置し、市域の北西部に連なる筑波山系から南部の市街地にかけてなだらかな丘陵地が広がり、市北部から東南端へと流れる恋瀬川は、日本第2位の面積を持つ霞ヶ浦にそそいでいます。

交通アクセス環境では、東京から70km圏内に位置し、JR常磐線や常磐自動車道の高速バス路線などにより東京への交通アクセスに恵まれています。また、茨城空港からも市内へ約10kmの距離にあることや、常磐自動車道の石岡小美玉スマートインターチェンジの開設、つくば・土浦方面を結ぶ朝日トンネルの開通のほか、筑西方面を結ぶ上曽トンネルの整備が進んでおり、東京以外においての交通アクセス環境も充実しております。

本市を取り巻く環境は、SDGsに向けた取組の重要性、脱炭素の推進、多様性を尊重する価値観の拡大、新型コロナウイルス感染症対応や自然災害への備えなど、ここ10年でも大きく変化しており、その変化に対応するための行政サービスの需要が多様化・高度化しております。その一方で、人口減少による地域の担い手不足、公共施設等の維持更新コスト増による財政負担、市税収入の減少など将来のリスクを踏まえ、本市が持続的に在り続けるための方策を真剣に考える時期にあるといえます。

平成24年度に策定した「石岡かがやきビジョン」が終期を迎える中、新しい総合計画においては、次の10年を見据え、市民や地域団体、事業者などの幅広い声をいただき、石岡市がどういった姿であるべきか、その姿の実現のために何をすべきかといった視点を重視し、『誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市』という将来像を掲げております。

10年後において、誰もが輝ける未来を描くことができ、多様な繋がりのもとに、共に我々のふるさとである石岡市を創り続けることができる姿を目指して、多くの施策を展開してまいりたいと考えております。

いまこそ、石岡市の将来像を実現するため、あらゆる世代の皆様と行政が一丸となり、「共に生きる 共に育つ 共に働く」石岡を目指して、市の総力をあげてまいります。

石岡市長 谷島 洋司



目次

第1部 はじめに（総論）	1
総合計画策定にあたって	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の視点	2
3 計画の構成	3
4 計画の期間と内容	4
5 計画の策定体制	5
第2部 現状と課題	7
市の概況・市民意識とまちづくりの課題	
1 本市の姿	8
2 本市の財政状況	20
3 本市を取り巻く社会情勢	22
4 市民満足度調査から見た本市の展望	23
5 市民の声収集から見た本市の展望	23
6 施策評価から見た計画の達成状況	26
7 本市の現状分析	36
第3部 石岡市のまちづくりの方向性（将来構想）	43
1 まちづくりの将来像・基本理念・共通テーマ	44
2 施策の大綱	47



第1部

はじめに
(総論)

総合計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市は、平成24年度から10年間の将来構想として「石岡かがやきビジョン」を策定し、将来像である「誰もがいきいきと暮らし輝くまち いしおか」の実現に向け、7つの政策目標に基づき、市長任期と同一の期間としたアクションプラン（石岡ゆめ創生プラン）を推進してまいりました。

一方で市民の価値観や行政サービスへの需要が多様化・高度化している中、リスクの越境化による予想不可能なあらゆる事態（自然災害、感染症の拡大、環境問題等）に対する市民の安全・安心を確保し、人口減少・少子高齢化に由来する諸課題への対策などが必要です。新たな総合計画「石岡市総合計画基本構想・基本計画」の策定にあたっては、本市が直面している様々な問題点や課題を多角的に捉えて解決につなげることや市民等からの様々な意見を伺い、その声を計画に反映することを重視しました。

これらを踏まえ、今後10年間のまちづくりを進める中で、安全・安心な社会の実現や市の魅力向上と情報発信力の強化、対話や学びを重視した取組を計画的・戦略的に実施するとともに、社会情勢に対ししなやかで持続可能、かつ「成長する・成長できる」石岡市のまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画を策定しました。

2 計画策定の視点

策定した計画は、本市の最上位計画に位置付けられ、自治体経営の基本的な指針となります。厳しい財政状況の中、計画の実現を図るためには、各基本施策やそれにひも付く事務事業と連動した実効性の高い計画である必要があります。

また、市民と行政が共通の目標である将来像の実現に向け、お互いの不足を補い、対等な関係のもと、一体となってまちづくりを進める指針である必要があります。

以上の考え方から、計画策定の視点を次のとおりとしました。

（１）市民の夢が実現できる計画づくり

長期的なまちづくりの方向性を示す計画の実現に向け、市民とともに考える計画づくりに重点を置いたほか、市民と市が共通の認識を有している必要があるため、体験型活動であるワークショップや計画案に対する意見公募（パブリックコメント）を実施しました。また、計画期間においては、市民との協働や民間活力の導入を進める施策を明示するほか、施策ごとに目指すゴールと手段を体系的に掲げ、市民にとって親しみやすい計画を目指します。

(2) 職員総参加・行財政改革大綱と一体化した計画づくり

社会情勢の変化を受けて、総合計画策定にあたり、目指すべき将来の姿、それに向かって求められる視点や取組について、職員一人ひとりが考える機会を設けたほか、計画期間においては、職員が総合計画を意識しながら日常の業務を遂行できる計画を目指します。

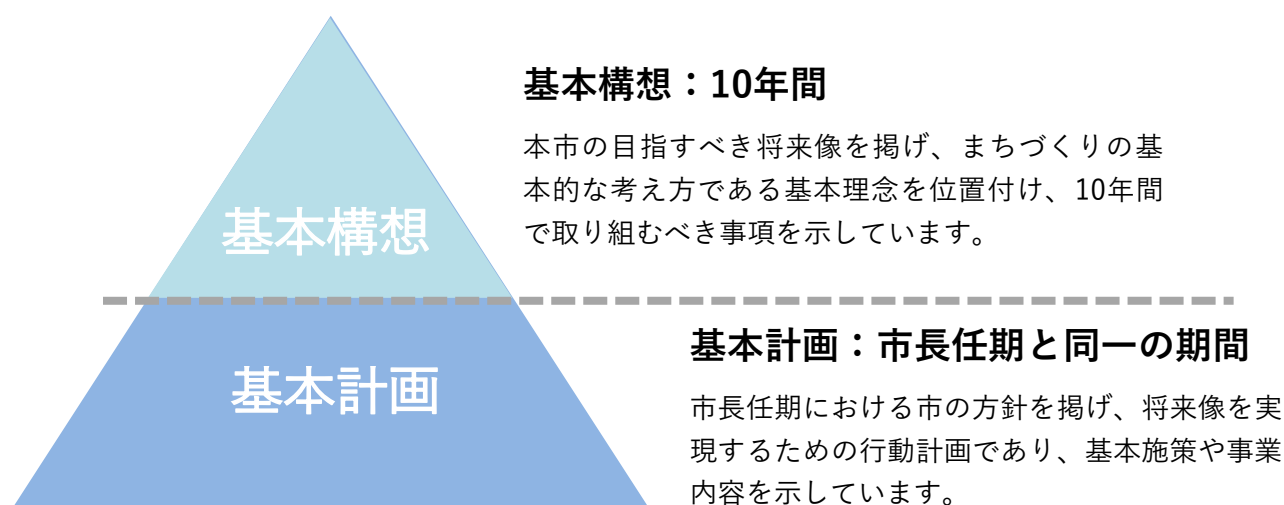
また、行財政改革大綱については、総合計画のすべての政策目標や基本施策の下支えを行い、将来像の実現に寄与する必要があることから、「チャレンジする市役所」を掲げ、総合計画と一体的に策定しました。

(3) 実効性が高い計画づくり

基本構想に基づき策定する基本計画の計画期間を、市長の任期と同一の期間とします（市長任期連動型の計画）。また、基本構想に掲げた、将来像・基本理念・共通テーマの実現に向けて「何をやるか」を明確にするとともに、目指す姿・手段・指標を設けることで最終目標を明らかにするほか、効果的な手段を抽出し、評価が適正にできる計画づくりを行います。さらに、P（Plan 計画を立て）、D（Do 実行し）、C（Check 評価し）、A（Act 改善する）を表すP D C Aサイクルを常に意識し、経営的視点に立った進捗管理を行います。

3 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2層により構成しています。基本計画を基本構想にひも付けることで、目的と手段の関係が明確で分かりやすい計画としました。



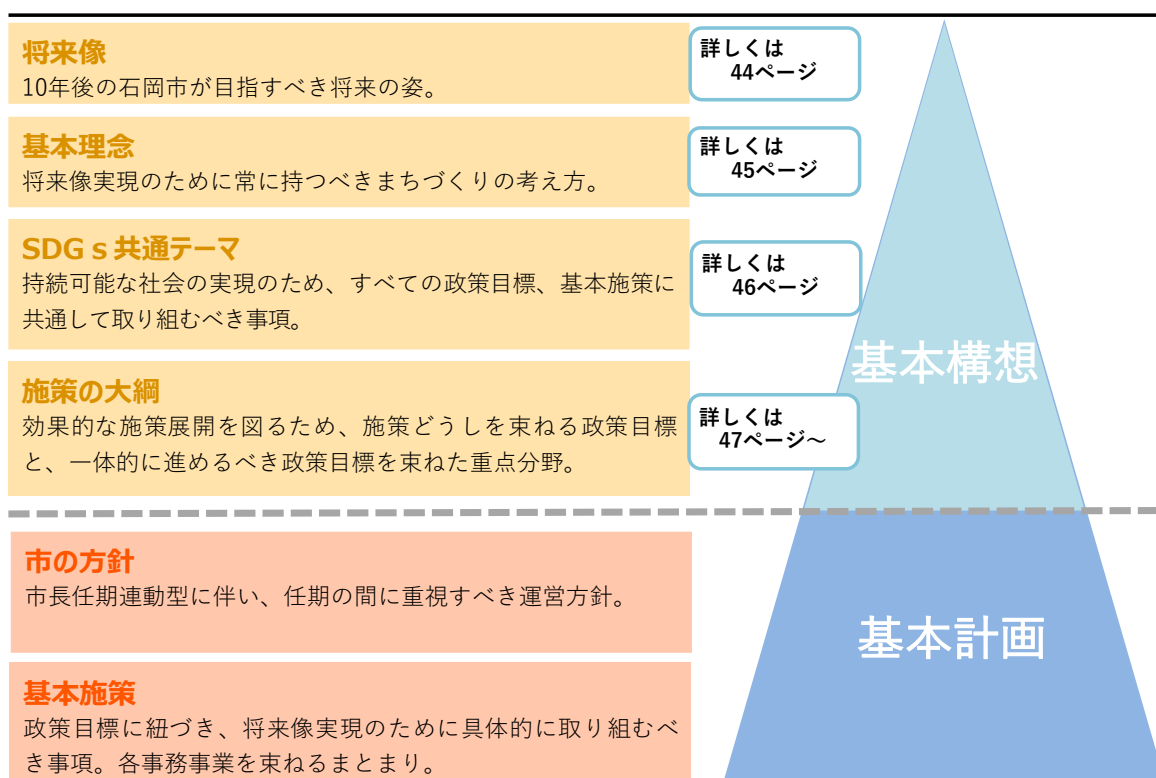
4 計画の期間と内容

(1) 基本構想（令和4年度から令和13年度の10年間）

基本構想は、長期的な展望に立ち、石岡市の目指すべき将来像の実現のため、政策展開の基本方針を示すものとして策定しました。

(2) 基本計画（市長任期と同一の期間）

基本計画は、基本構想実現のための施策の展開方向や成果指標、主な活動を分野別に示し、市長任期と同一の期間とした実行性の高い計画とします。基本計画における各種取組の進行管理は、基本計画における成果指標評価と事務事業評価を主軸としたPDCAサイクルにより総合計画審議会での外部有識者等の視点を踏まえた見直しを行っていきます。



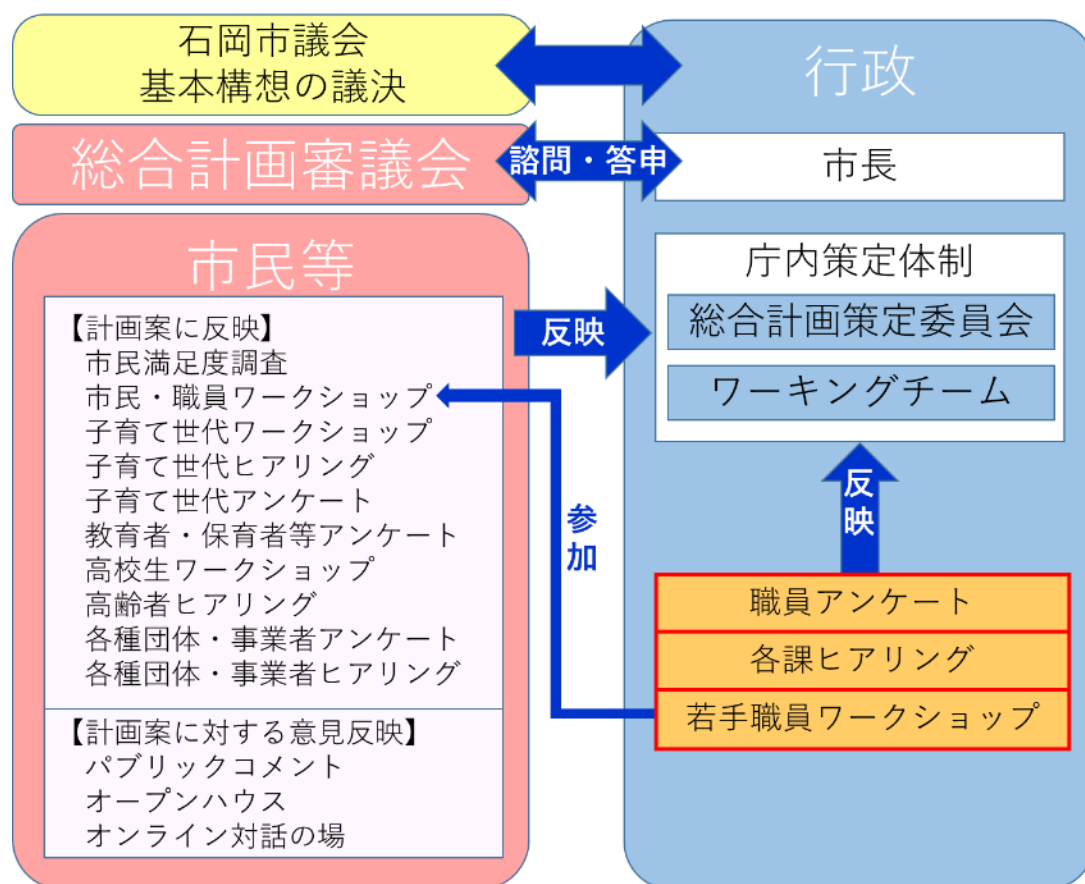
令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
基本構想									
第1期基本計画									
第2期基本計画									
第3期基本計画									

5 計画の策定体制

総合計画は、公募の市民や学識経験者、市議会議員、各種団体の代表で構成される石岡市総合計画審議会が中心となって策定しました。

現状を把握するため、市民や団体・事業者を対象としたワークショップやアンケート調査を実施するとともに、若手の市職員によるワークショップの実施やワーキングチームなどの検討組織を結成し、様々な声を反映しております。

計画素案については、パブリックコメントのほか、パネル展示を行うオープンハウスやオンライン上で対話の場を設け、ご意見をいただきながら策定しました。



基本構想

第1部 はじめに(総論)



【高校生ワークショップの様子】



【総合計画審議会の様子】

第2部

現状と課題

市の概況・市民意識とまちづくりの課題

1 本市の姿

(1) 市の沿革

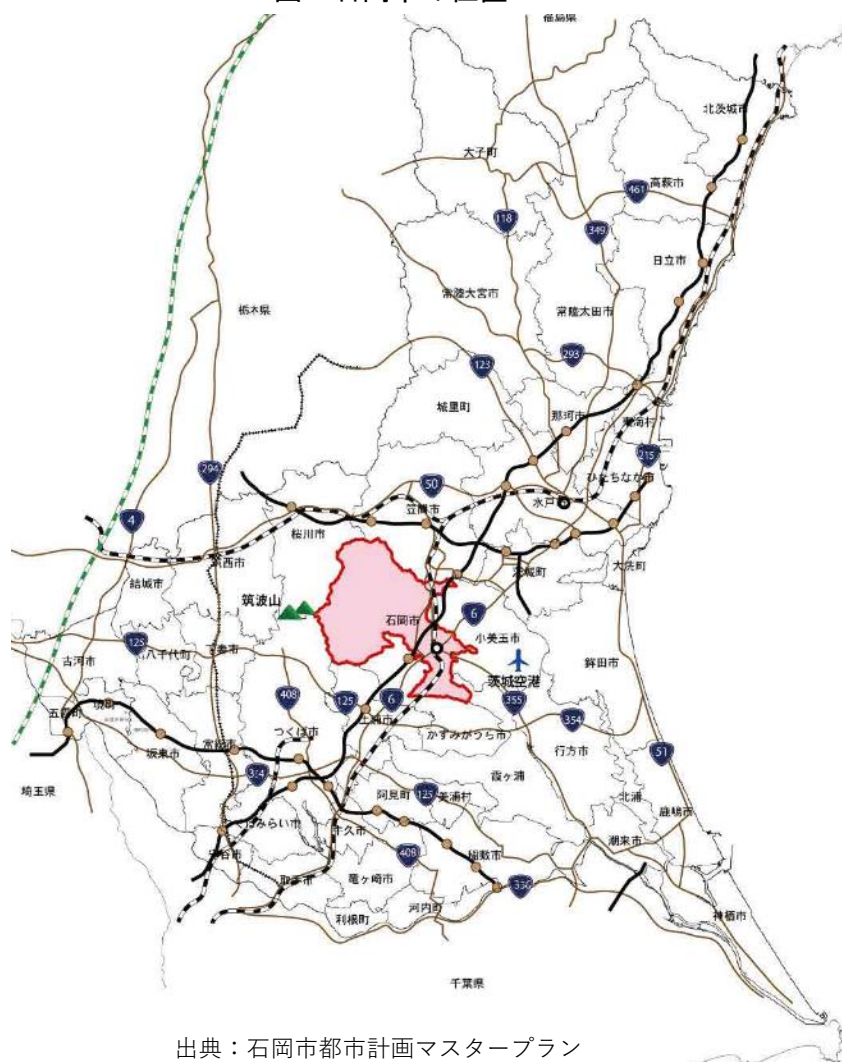
①市の位置・地勢

茨城県のほぼ中央に位置し、市域の北西部に連なる筑波山系から南部の市街地にかけてなだらかな丘陵地が広がり、市北部から東南端へと流れる恋瀬川は、日本第2位の面積を持つ霞ヶ浦にそそいでいます。その水面を含めた市の面積は215.53平方キロメートルで、県の面積の約3.5パーセントを占めています。

首都圏と東北地方を結ぶ常磐自動車道、国道6号線、JR常磐線が市を南北に貫き、この交通条件の良さが、市民生活はもちろんのこと企業誘致や農作物の出荷などにおいて有利に働いています。

さらに、市域のすぐ北を北関東自動車道が横断しているほか、茨城県の空の玄関口である茨城空港も、市内から約10キロメートルの距離にあります。

図 石岡市の位置



出典：石岡市都市計画マスタープラン

②歴史・石岡市のあゆみ

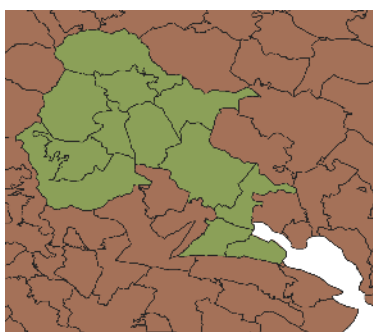
本市は、旧石器時代からの遺跡や古墳が多く残っています。西暦646年大化の改新による詔（みことのり）により国府が置かれ、常陸国の中心として栄えてきました。大和政権はこの地を東北（陸奥）地方につながる拠点の国として重要視しており、現在でも、飛鳥や奈良と同じ古き良き香りが漂っています。

中世になると石岡地区では常陸国に根付いた常陸平氏のトップである大掾（だいじょう）氏が、国府の役人である税所（さいしょ）氏らとともに大部分を治め、八郷地区は源頼朝の御家人である八田知家（はったともいえ）を祖とする小田氏の領地などとなります。しかしながら、常陸の戦国時代を制したのは佐竹氏でした。その佐竹氏も徳川家康より秋田へ移封され、この地での支配は約10年と短い期間でした。その後、水戸徳川家の直系松平家2万石のまちとして栄え、この時期から明治時代にかけては酒、醤油などの醸造業を中心に発展しましたが、発展を物語る歴史ある古い街並みは幾度もの大火により失われてきました。一方で、昭和4年の大火後に建てられた看板建築は国の登録文化財となり、現在でも戦前を偲ぶ街並みが残っています。八郷では幕末に勤王の志士である佐久良東雄（さくらあずまお）が生まれ、旧家が国指定の史跡になっています。

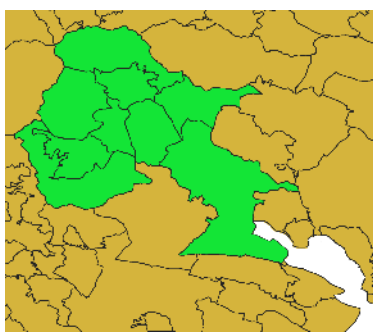
舟塚山古墳や常陸国分寺跡、常陸国分尼寺跡、瓦塚窯跡、佐久良東雄旧宅などの“歴史的遺産”のほか、“ふるさと”を感じさせる茅葺民家も点在し、献上柿である「富有柿」をはじめとする果樹栽培が盛んなことから、日帰り観光地として多くの観光客が訪れています。

旧石岡市は、昭和28年に当時の石岡町が高浜町を編入し、昭和29年には市制を施行したことにより誕生し、同年に三村・関川村を編入しています。旧八郷町は、柿岡町・小幡村・葦穂村・恋瀬村・瓦会村・園部村・林村・小桜村の1町7か村が合併し昭和30年に誕生しました。現在の石岡市は平成17年10月1日に、旧石岡市と旧八郷町が合併し新たな石岡市として誕生しました。

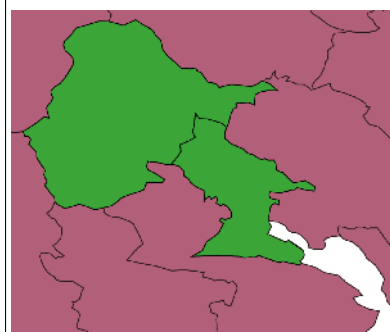
昭和28年高浜町編入前の地図



昭和29年の地図



平成17年合併前の地図

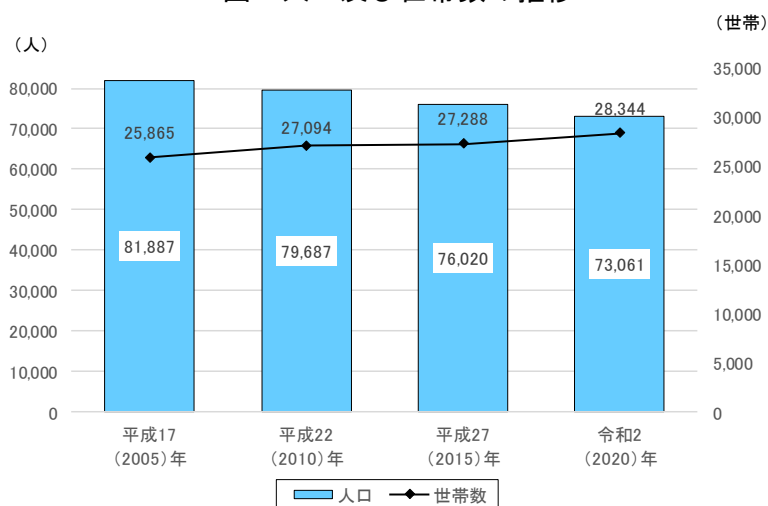


(2) 人口の現状

①人口及び世帯数の推移

本市の常住人口は平成17年10月の合併時には81,887人となっており、令和3年10月には71,340人と減少傾向にある一方で、世帯数は増加傾向にあります。なお、平成30年の対前年比人口増減率について、近隣自治体と比較すると人口の減少率が高くなっています（H30茨城県常住人口調査結果報告書）。

図 人口及び世帯数の推移

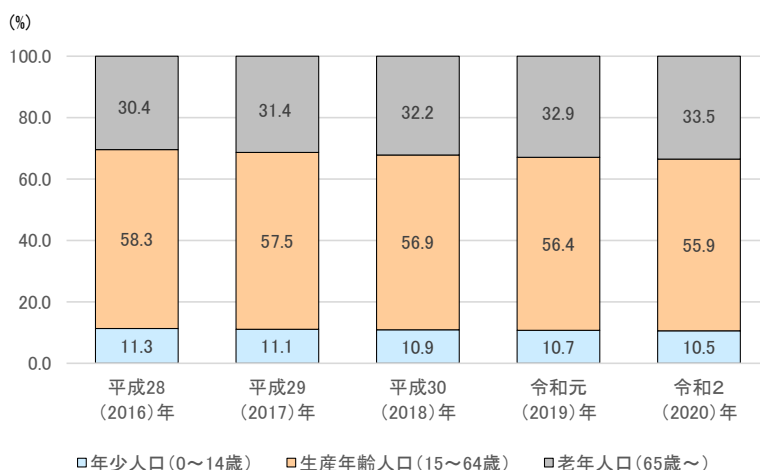


出典：国勢調査

②年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口、年少人口の割合が減少傾向であることに対し、老年人口の割合が増加し、令和2年には全体の33.5%となっています。また、ひとり暮らし高齢者世帯の構成比についても、増加傾向となっています（石岡ふれあい長寿プラン～第7期～（国勢調査））。

図 年齢3区分割合の推移

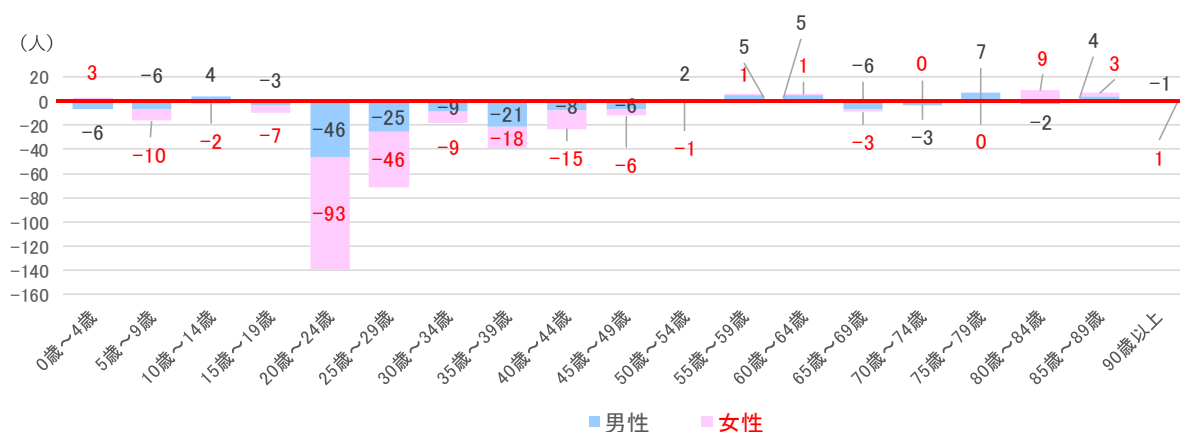


出典：茨城県の年齢別人口（茨城県常住人口調査結果）四半期報

③転出入の状況

石岡市から他自治体への転出や他自治体から石岡市への転入の状況は、男女とも20代で転出超過が目立っており、特に女性は、20代で男性より倍近い転出超過となっています。また、男女とも5～9歳が転出超過傾向となっています。

図 転入超過数



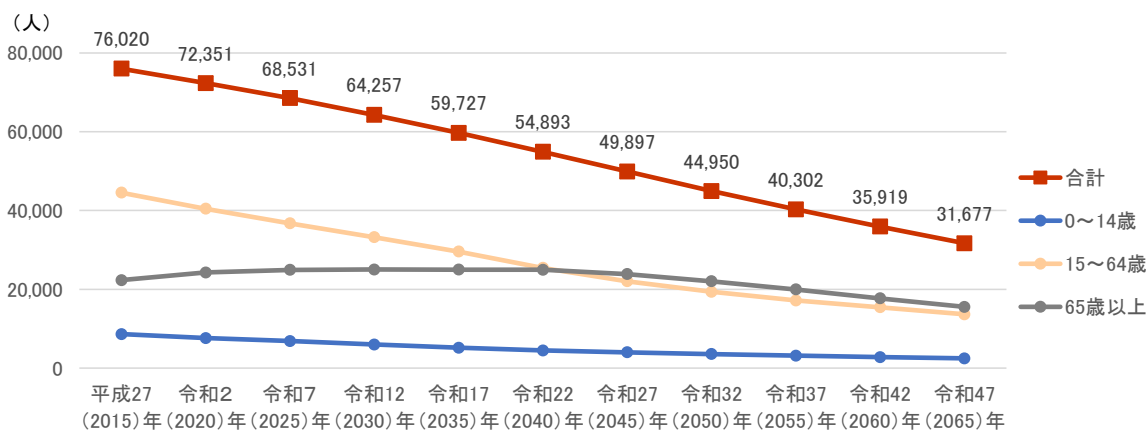
出典：総務省統計局住民基本台帳移動報告(令和2年)

(3) 人口の将来推計

①人口の将来推計

コーホート要因法による将来人口推計の結果、令和12年には約6万4千人、令和22年には約5万5千人になると推計され、生産年齢人口、年少人口は大幅に減少します。

図 人口の将来推計

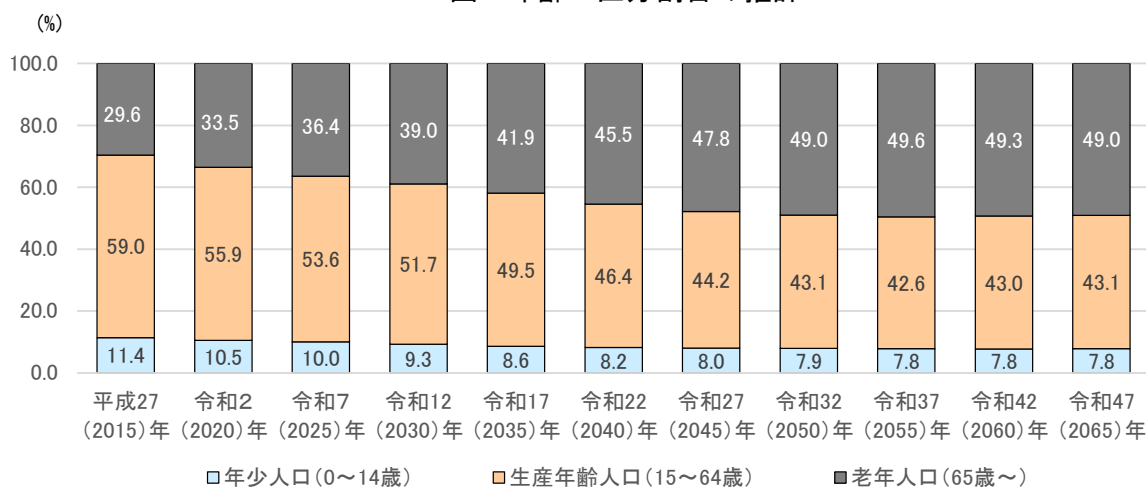


出典：常住人口調査のデータに基づき、コーホート要因法にて推計（平成27年、令和2年は実人数）

②年齢3区分別人口の将来推計

年齢区分別の人口比率について、老年人口の割合（高齢化率）が増加し、令和32年にはほぼ50%になります。

図 年齢3区分割合の推計



※平成27年は実人数から年齢不詳分を除いて算出

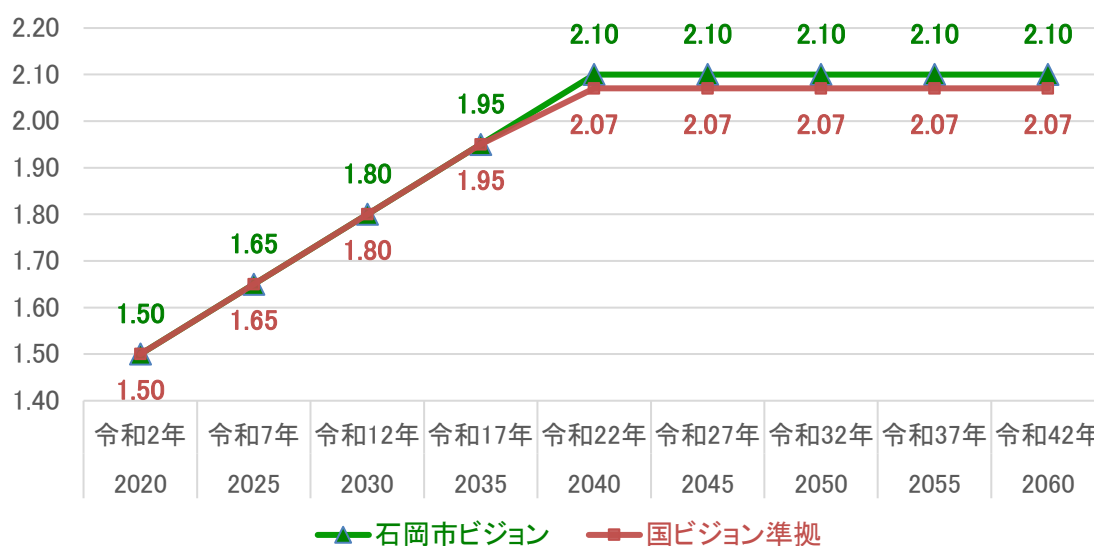
出典：常住人口調査のデータに基づき、コホート要因法にて推計

③人口の将来目標

i 合計特殊出生率の目標

合計特殊出生率の目標値は、「国の長期ビジョン」（2040年までに2.07まで上昇）を参考に、2040年までに2.10まで上昇することとしています。

図 石岡市人口ビジョンにおける合計特殊出生率の目標値



出典：まち・ひと・しごと創生石岡市人口ビジョン（令和2年3月改定）

ii 社会増減の目標

社会増減の目標値は、「国の長期ビジョン」を参考としつつ、本市として更なる移住施策等を展開することで、2035年以降増加に転じることを目標として設定されています。また、20～40代の結婚・出産・子育て世代に対し、重点的に移住施策等を展開することで、転入後の出生による子どもの数の増加を目指します。

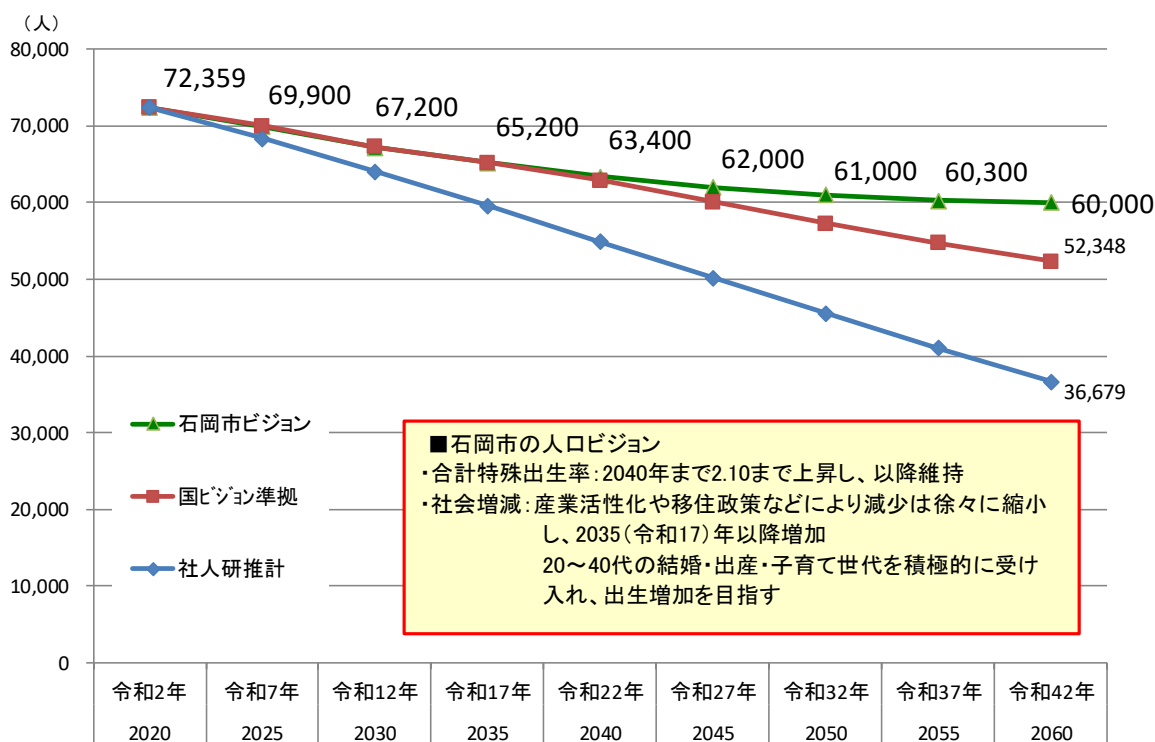
図 石岡市人口ビジョンにおける社会増減の目標値



出典：まち・ひと・しごと創生石岡市人口ビジョン（令和2年3月改定）

iii 石岡市の人口ビジョン

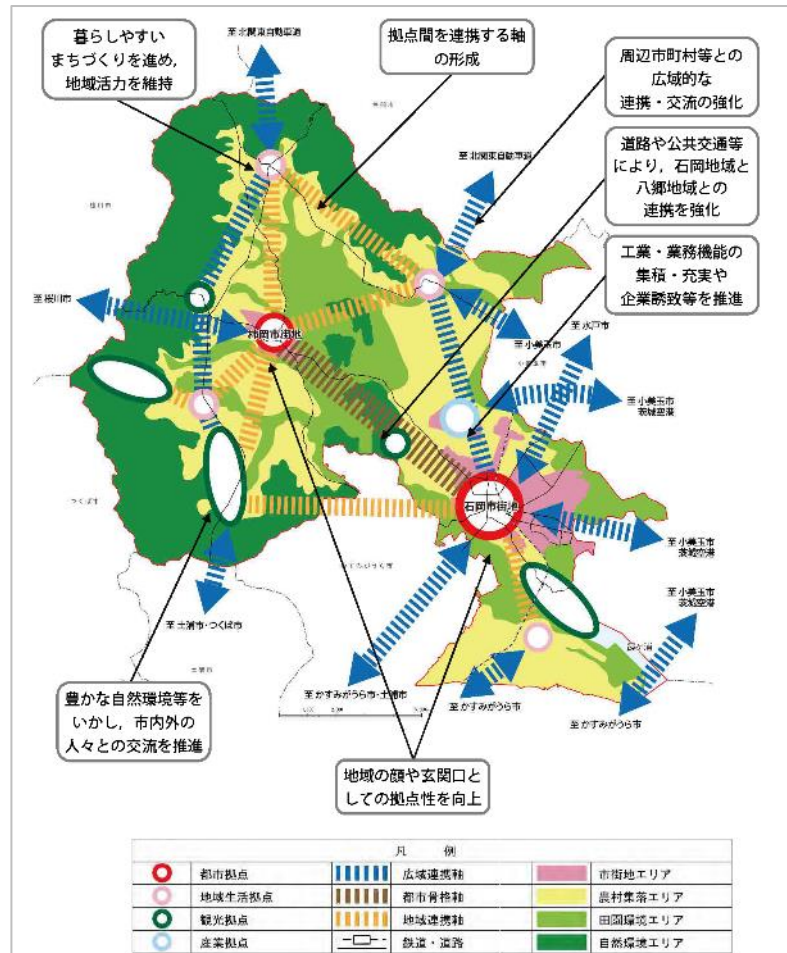
国の長期ビジョン（人口約5.2万人）を上回る、2060年で人口6万人を維持することを目標とします。



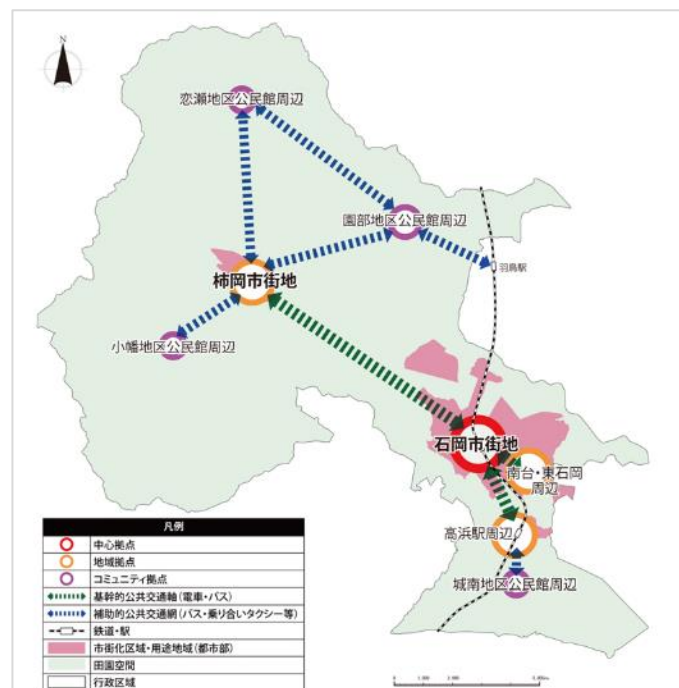
（４）土地利用の現状～将来都市構造～

将来都市構造については、石岡市都市計画マスタープラン・立地適正化計画との整合を図ります。

石岡市都市計画マスタープラン（平成29年３月策定）将来都市構想図



立地適正化計画（平成31年３月策定）における将来都市構想図

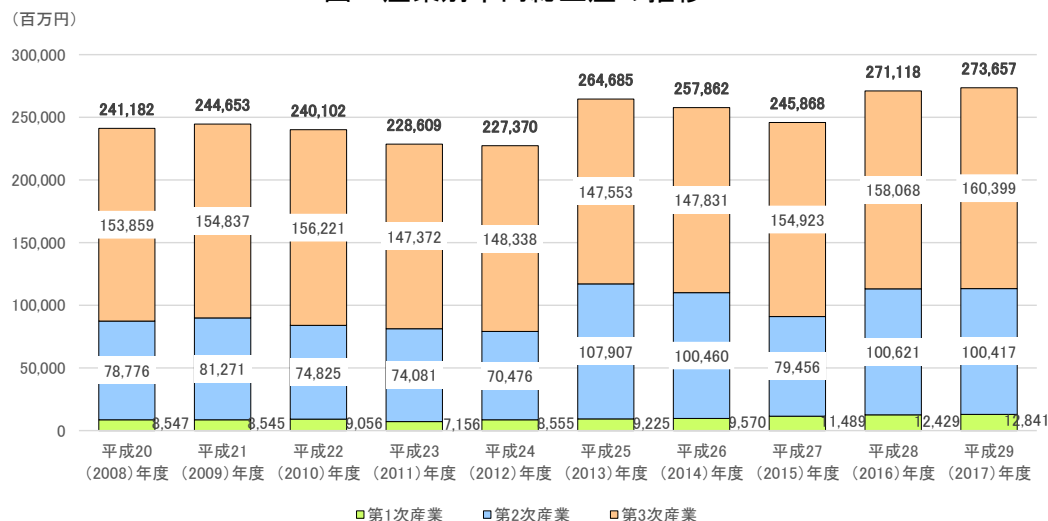


(5) 主要データから見た本市の現状

①産業の状況

産業別市内総生産は、増減を繰り返していますが、平成20年度と比べると、第1次産業、第2次産業、第3次産業のいずれも増加傾向となっています。

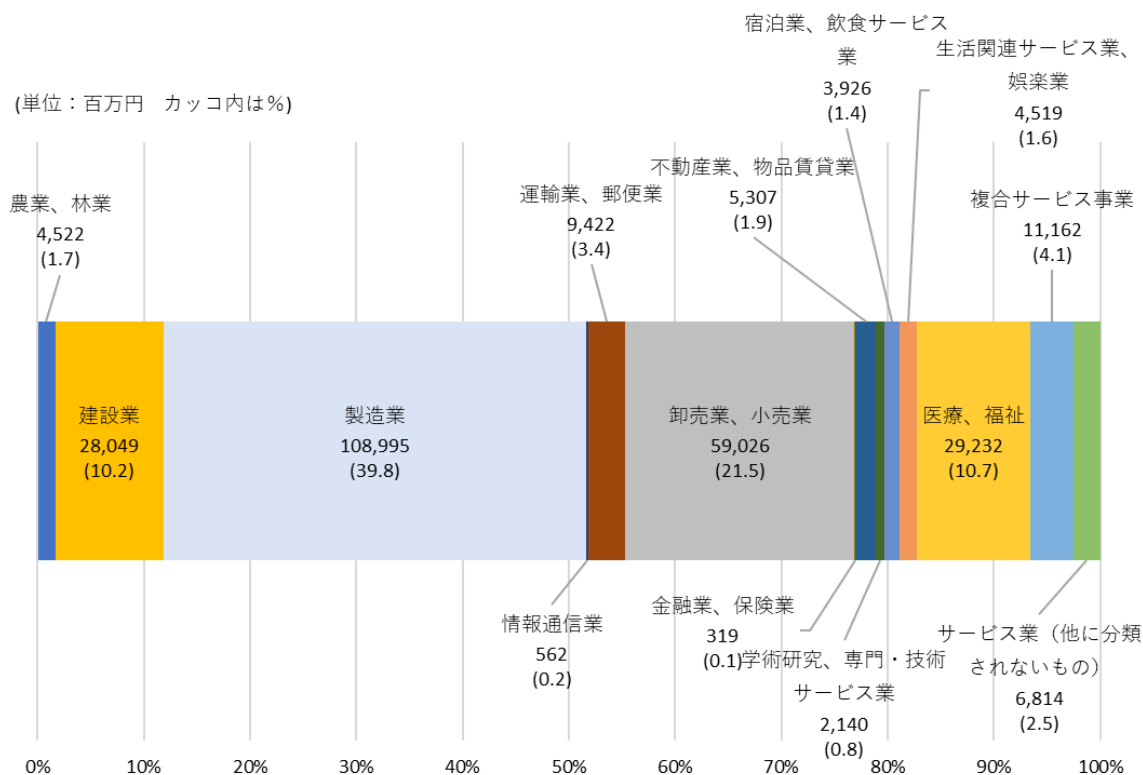
図 産業別市内総生産の推移



出典：茨城県市町村民経済計算

全産業における売上高については、「製造業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順に多くなっています。

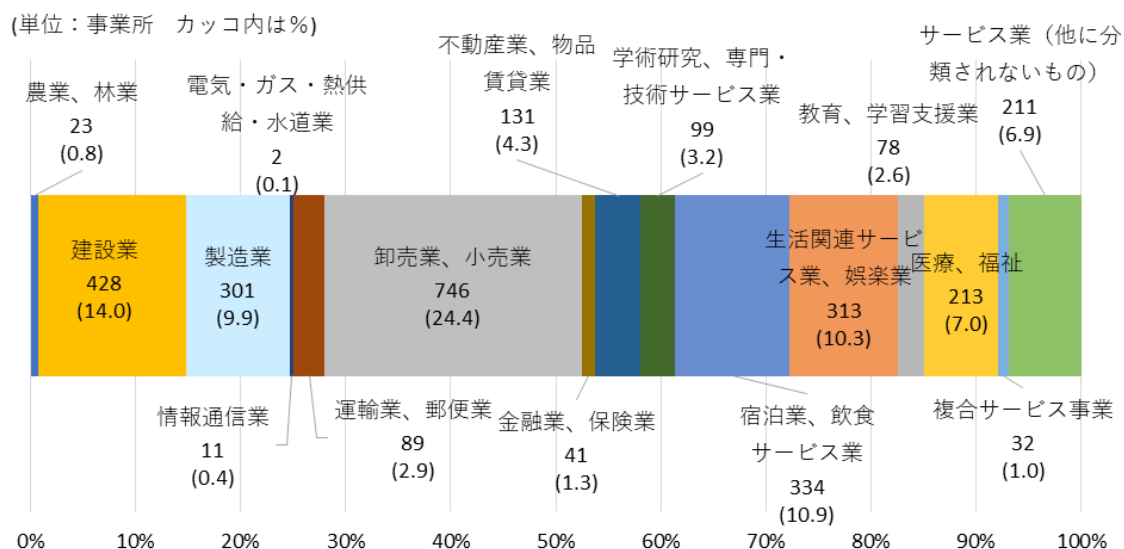
図 売上高（企業単位）



出典：RESAS（地域経済分析システム）-全産業の構造（2016年）

全産業における事業所数については、「卸売業、小売業」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順に多くなっています。

図 事業所数



出典：RESAS（地域経済分析システム）-全産業の構造（2016年）

工業の状況は、製造業事業所数で増減を繰り返していますが、従業者数は減少傾向となっています。その一方で、1事業所あたり製造品出荷額等は平成27年から増加傾向となっています。

製造品出荷額等の推移は、特に化学工業が平成24年以降で大きく伸びています。

図 製造業事業所数と従業員数の推移

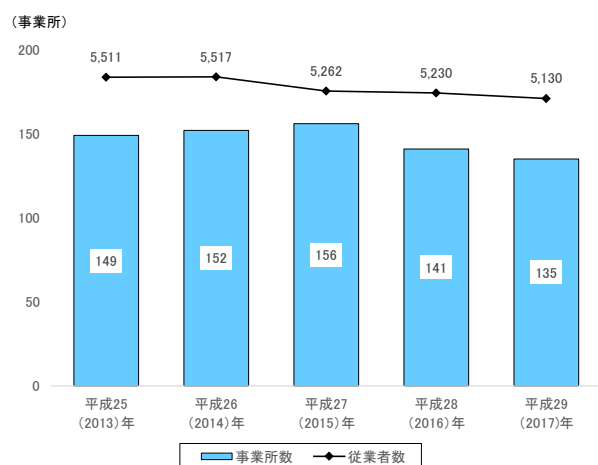
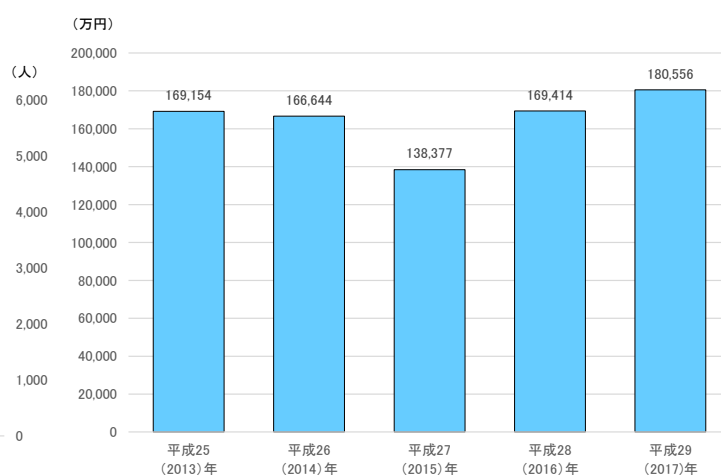
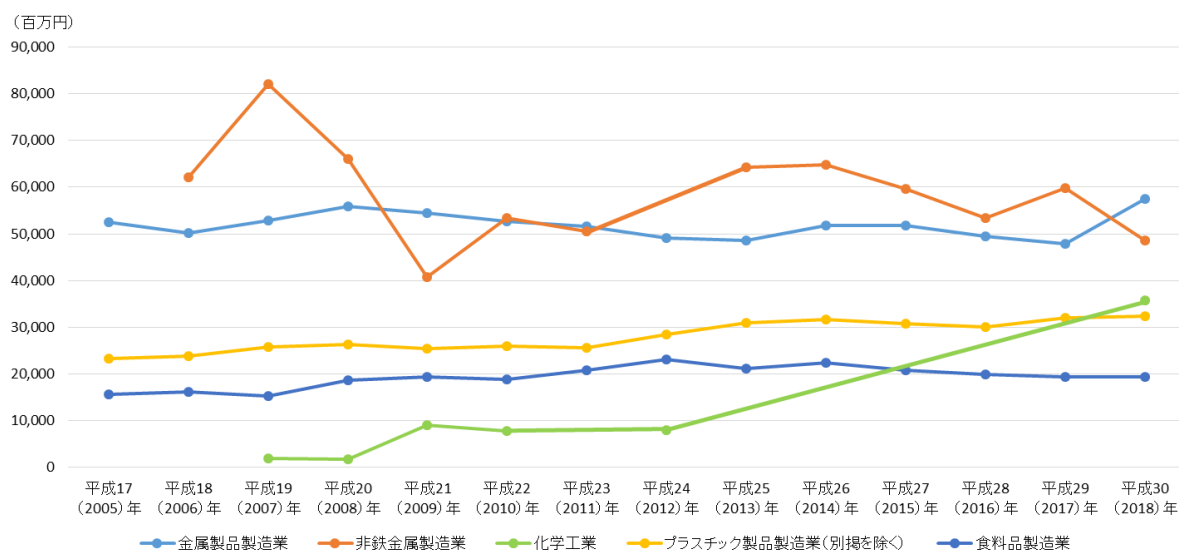


図 1事業所あたり製造品出荷額等



出典：工業統計調査、経済センサス活動調査

図 製造品出荷額の推移



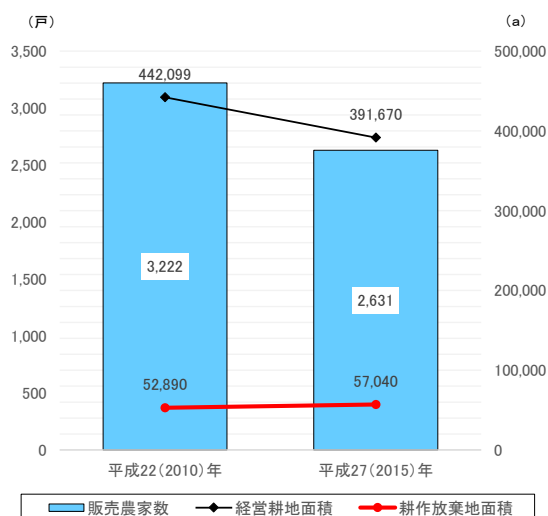
出典：RESAS（地域経済分析システム）-製造業の構造-

商業の状況は、商業事業者数、従業者数について、近隣自治体と比較すると、土浦市、つくば市を除きほぼ平均的な水準となっています（経済センサスー活動調査 平成28年6月1日）。

農業の状況は、農地・農家数ともに減少傾向となっています。

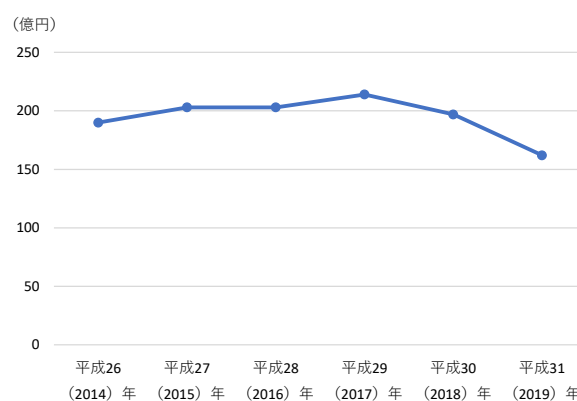
また、農業産出額については、増加傾向から平成29年以降で減少傾向に転じています。

図 販売農家数等の推移



出典：農林業センサス

図 農業産出額の推移

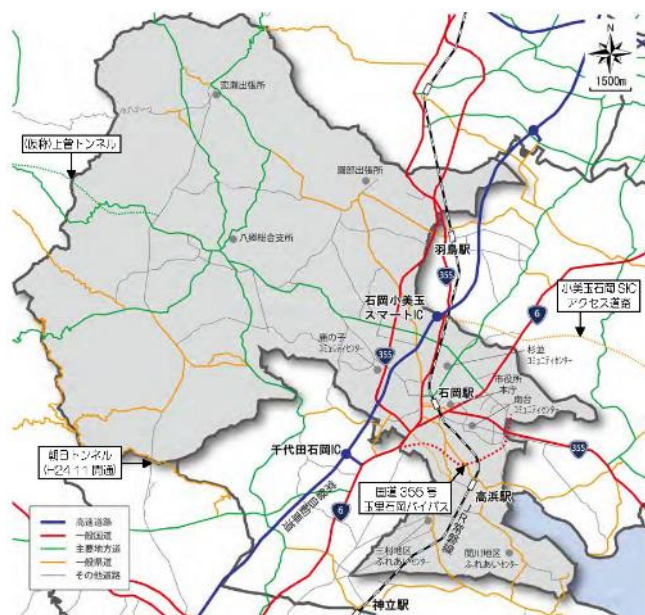


出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

②公共交通

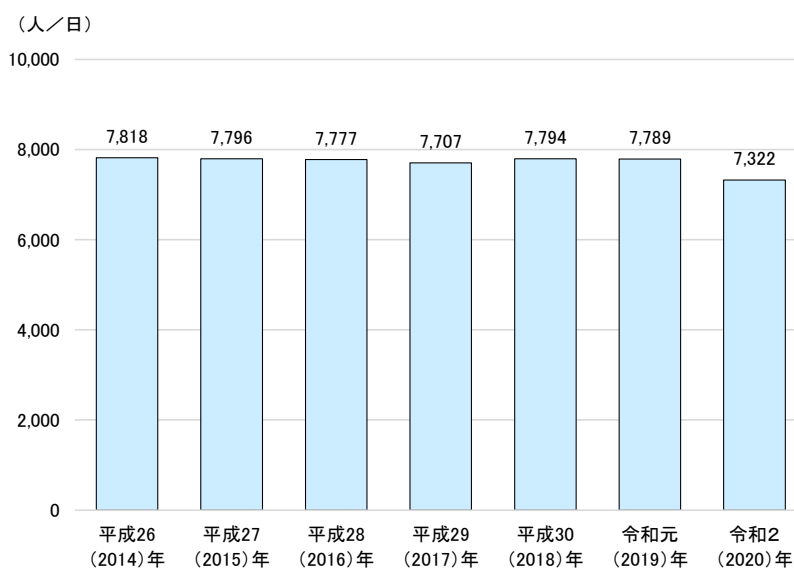
本市の公共交通は、品川駅まで直結するＪＲ常磐線、石岡駅を起点とするバス路線網、常磐自動車道に設置された石岡バス停を利用した高速バス路線があります。高齢化社会や、市内の拠点間や拠点外への移動手段の利便性向上など、地域公共交通の重要性が見直されているものの、主要な移動手段は自家用車が多く、公共交通機関の利用者は減少しています。

図 石岡市周辺の鉄道・道路網



出典：石岡市地域公共交通網形成計画

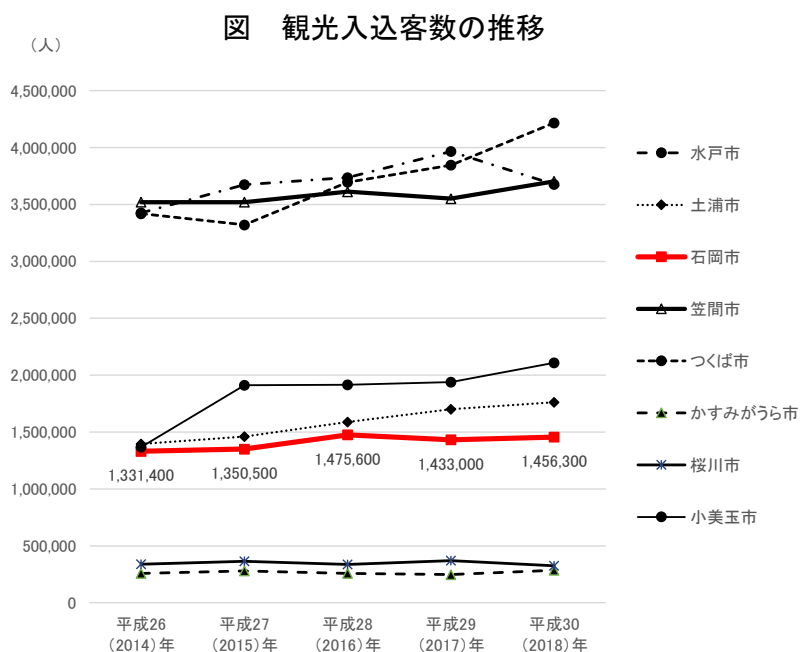
図 一日あたりの市内主要交通機関利用者数



出典：石岡市

③観光入込客数

本市における観光入込客数は、増減を繰り返していますが、平成26年と比較すると、平成30年では約12万人増となっています。一方、近隣自治体の観光入込客数をみると、土浦市や小美玉市と同程度でしたが、平成30年で差が開いています。



出典：観光客動態調査（市町村別入込客数）



【令和3年4月にリニューアルオープンした
いばらきフラワーパーク】



【国の登録文化財 看板建築】



【石岡のおまつり】

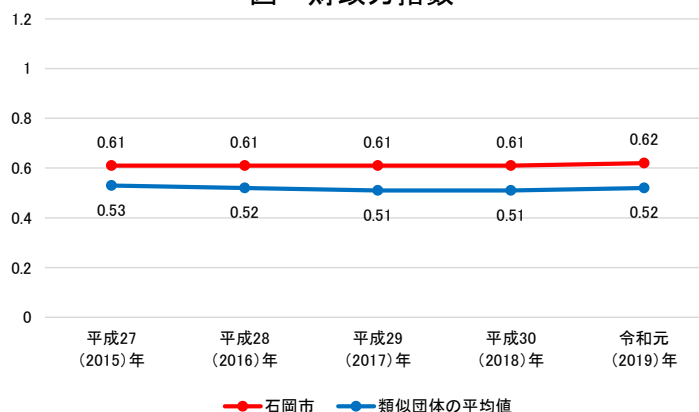


【スカイスポーツ】

2 本市の財政状況

本市は、類似団体平均と比較すると財政力指数が0.1ポイント上回っていますが、扶助費や公債費が増えている点と自主財源の確保が課題となっています。

図 財政力指数



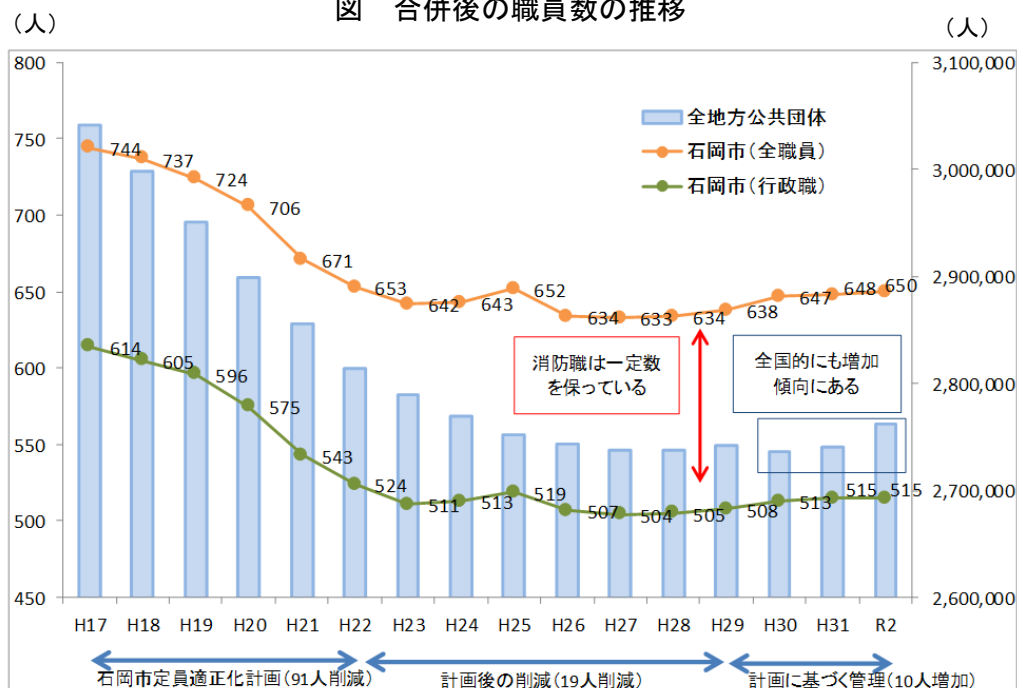
出典：令和元年度 財政状況資料集

財政力指数とは…

地方公共団体の財政力を示す指数で、標準的な行政需要に自主財源でどの程度対応できるのかを示したものです。基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえます。

平成17年の合併以降、人件費を大幅に削減していますが、市町村業務の増加や高度化・多様化する行政サービスの需要対応により業務が増加・複雑化していることから、行財政改革の継続による組織体制の見直しが必要となっています。

図 合併後の職員数の推移



出典：石岡市職員定数管理計画

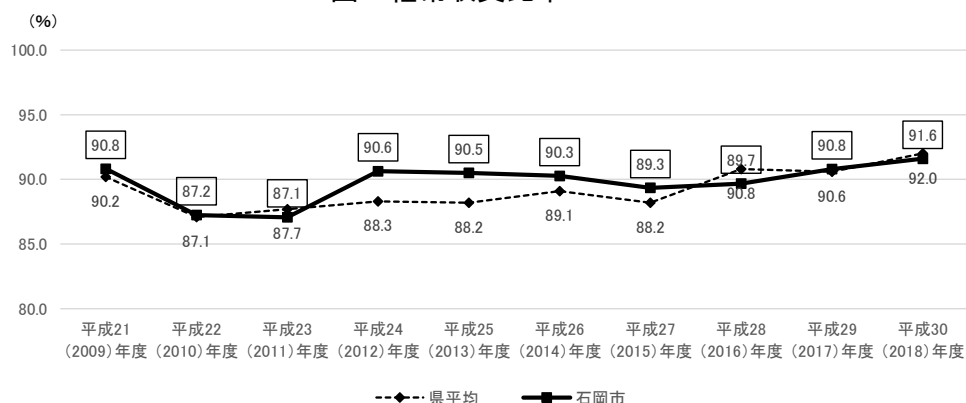


財政の健全化を判断する4つの指標に基づく健全化判断比率は、令和2年度で「健全」な状態を示していますが、整備事業や建設事業により、今後、公債費が増えることが予想されるため、楽観視はできない状況です。

さらに、今後ますます増えることが見込まれる扶助費や、地方交付税の減少が予想されることから、健全な財政運営、人材の強化などによる行政経営を目指す必要があります。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成24年から高い水準で推移しており、硬直化した状態が続いています（一般的に70～80%が適正水準と言われています）。

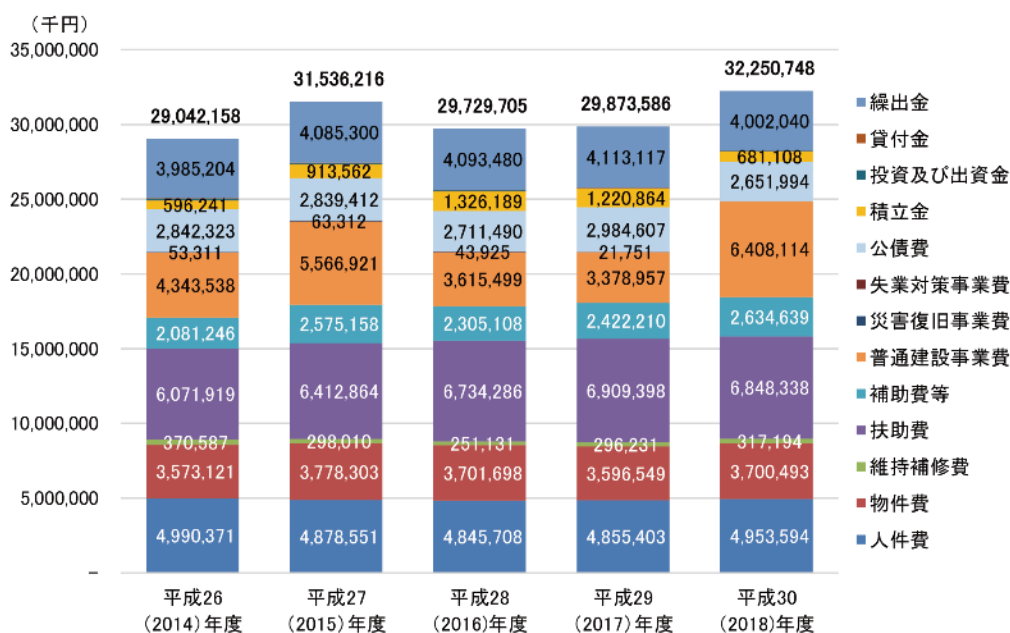
図 経常収支比率



出典：市町村別決算状況調

歳出については、石岡駅舎や市庁舎建設等の大規模事業や道路整備などの事業を行う普通建設事業費は増減を繰り返しています。また、福祉や子育て支援などの事業を行う扶助費が年々増加しています。

図 性質別内訳



出典：茨城県市町村財政状況



3 本市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少及び少子高齢化の進行

人口減少や少子高齢化が進行する中、労働力人口の減少や地域活動・運営の継続性が懸念されています。また、老年人口割合の増加により市の歳出として扶助費増加に伴うサービス維持、公共施設の適正配置や道路等のインフラ整備への影響が懸念されています。

(2) 社会の「ボーダーレス化」と「新たな日常」の実現

自然災害・環境問題・その他地球規模のリスクに対し、広域連携や地方自治体独自の柔軟な対応が求められています。地域における助け合いやリスクに関する情報や意見の相互交換の必要性を重要視するとともに、人工知能（AI）、ロボットなどの科学技術の進歩により社会の変革（イノベーション）を目指そうとしています。

(3) 地方自治体の持続可能性とSDGsの自治体単位における対応

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した国際的な目標として、17の目標と169のターゲットで構成されるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）について、国においては「SDGs実施指針」に基づき、地方自治体が策定する各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。

あわせて、持続可能な開発のため、科学技術の進展に対応できる人材の育成や二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルの取組などが求められています。

(4) 価値観や暮らしの変化

地域に対する貢献への考え方の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による価値観や生活様式の変化がさらに顕在化していることから、従来の地域コミュニティの在り方を見直す必要があります。

また、働き方改革による多様な働き方の実現や、健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくり、子どもの貧困、貧困の連鎖の深刻化、男女共同参画の推進、外国人や性的少数者（LGBTQ）等の多様性への対応などの視点からも、価値観や暮らしの変化に柔軟に対応することが求められています。

(5) 安全・安心意識の高まり

新型コロナウイルス感染症の流行や、地震や台風、豪雨、竜巻、山火事、猛暑などの自然災害に対応するため、安全・安心への意識は更に高まっています。

また、食の安全を確保するとともに、身近な犯罪などから市民一人ひとりの命と暮らしを守り、安心して生活できる環境づくりがより一層必要となります。

4 市民満足度調査から見た本市の展望

「石岡ゆめ創生プラン」の47施策について、重要度、満足度をそれぞれ調査し、重要度が高く、満足度が低くなっている施策を「業務改善必要度の高い施策」として捉え、算出しました。結果は以下の表のとおりとなっています。

令和2年度調査 業務改善必要度の高い施策

- | | |
|--------------------|------------|
| 1位 地域医療の充実 | 4位 道路の整備 |
| 2位 防犯対策の充実 | 5位 交通安全の推進 |
| 3位 商業の振興・中心市街地の活性化 | |

令和3年度調査 業務改善必要度の高い施策

- | | |
|------------|--------------------|
| 1位 地域医療の充実 | 4位 道路の整備 |
| 2位 防犯対策の充実 | 5位 商業の振興・中心市街地の活性化 |
| 3位 交通安全の推進 | |

5 市民の声収集から見た本市の展望

(1) 石岡未来工房（市民ワークショップ及びアンケート結果）

【石岡市のあるべき姿】

“住みたい” “誇り” “資源を活かす”

- ・住んでいる人が幸せになるまち
- ・子どもたちや若者が住みたいまち
- ・誇りの持てるまち
- ・資源を活かすまち
- ・残していきたいものがたくさんあるまち

“存続”

- ・ふるさとが存続できるまち

“活気あふれる・応援”

- ・活気あふれ、老若男女が手を取り合うまち
- ・子どもたちのやりたいことを応援するまち
- ・仕事があって大卒で戻れるまち

“おいしい・農”

- ・農産物が美味しくてしあわせになれるまち
- ・若い人が生きがいを持って働ける農業のあるまち
- ・花・みどりなど癒しのあるまち
- ・環境にやさしいまち

“自然” “歴史” “美しい”

- ・歴史と自然のある美しいまち
- ・花・みどりなど癒しのあるまち
- ・環境にやさしいまち

“魅力”

- ・魅力がいきるまち
- ・協力して魅力を発信できるまち

“子育て”

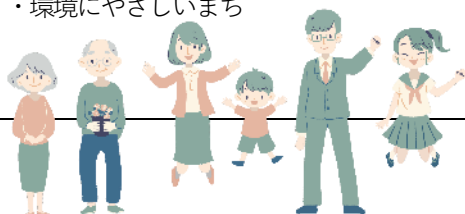
- ・安心して子育て出来るまち

“安全・安心” “健康” “能力を活かせる”

- ・誕生から死ぬまで安心して暮らせるまち
- ・気分のよいまち・健康なまち
- ・自分の能力を活かせるまち
- ・伸び伸び生活が充実できるまち

“思いやり・認め合う”

- ・笑顔であいさつのできるまち
- ・思いやりの感じられるまち
- ・年齢にかかわらず輝けるまち
- ・多様な生き方を認め合うまち



(2) 転出者調査

【石岡市が力を入れていく必要があるもの】

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1位 子育て支援の充実 | 4位 防犯・交通安全対策の推進 |
| 2位 鉄道・バスなどの公共交通の整備 | 5位 道路の整備 |
| 3位 医療体制の充実 | |



【石岡市に再び住むための条件】

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1位 鉄道・バスなどの公共交通の整備 | 4位 商工業の振興 |
| 2位 子育て支援の充実 | 5位 住宅の整備 |
| 3位 企業誘致などによる雇用の創出 | |

(3) 高校生ワークショップ

【石岡市のあるべき姿】

“活力・活気” “便利”

- ・足を止めるたくさんのお店があるまち
- ・活気・笑顔
- ・多くの選択肢をとれる
- ・石岡市内だけですべてがそろうまち！
- ・若い人にとって便利なまち

“安全・安心” “住みやすい”

- ・市内市外の人安全・安心だと思えるまち
- ・治安がよく安全・安心なまち
- ・お年寄りが住みやすいまち

“環境” “文化・自然” “新鮮”

- ・もっと自然を豊かにする
- ・人も環境も明るいまち
- ・新鮮（新しい人との出会い・新しい農産物）
- ・文化や自然をよりよくするまち
- ・高浜を大切にするまち

“子育て” “子ども”

- ・子育てがしやすいまち
- ・子どもがたくさんいる

“魅力的” “石岡にしかないもの”

- ・他の市町村から見て魅力があるまち
- ・また来たい・ここで生きたいと思えるまち
- ・SNSから魅力を発信
- ・石岡といえば！といったものを増やしたい
- ・観光客が多くなるようにしたい

“楽しめる”

- ・娯楽があるまち
- ・どの世代も楽しめるまち
- ・気軽に寄れてどの年齢の人でも楽しめるまち

“存続”

- ・市内のどこに住んでいても
困ることがないまち
- ・石岡市民の将来を約束するまち

“挑戦”

- ・珍しいことをやってみるまち

“対話” “交流”

- ・アイデアが常に飛び交うまち
- ・市民の交流の場など年代関係なく
交流できる場づくり
- ・市民の意見を積極的に取り入れる



(4) 子育て世代ワークショップ・ヒアリング

【石岡市のあるべき姿】

“情報” “相談”

- ・情報が自然と入ってきて、支援センター等もオープンな場所となり、「行こう」から「行きたいな」と思える場所がたくさんあるまち
- ・いつでも気軽に相談にのってほしい
- ・産後サポートなどでいつでも訪問してくれる安心感がほしい
- ・小学校以降の教育の情報が自然に入ってくるようにしてほしい

“住みやすい”

- ・小さい子からおじいちゃんおばあちゃんまで仲良くおだやかに暮らせるまち
- ・車が止められる公園がたくさんある
- ・広い歩道でベビーカーが押しやすい
- ・家から歩いていけるとところに近所の赤ちゃんと交流の場所があるといい
- ・子ども用の便座や椅子がある場所が増えると助かる

“子育て支援”

- ・産後ケアの充実、母に対する施策
- ・子育て支援が充実している
- ・子ども向けの図書館がある
- ・おもつ補助券はうれしい、とても助かる！
- ・ファミリーサポートがあると助かる
- ・おもちゃレンタル・チャイルドシート貸出

“教育” “体験”

- ・英語とふれあえる機会があるまち
- ・農業体験ができるまち
- ・魚釣りができる川や場所があるまち

“環境” “自然”

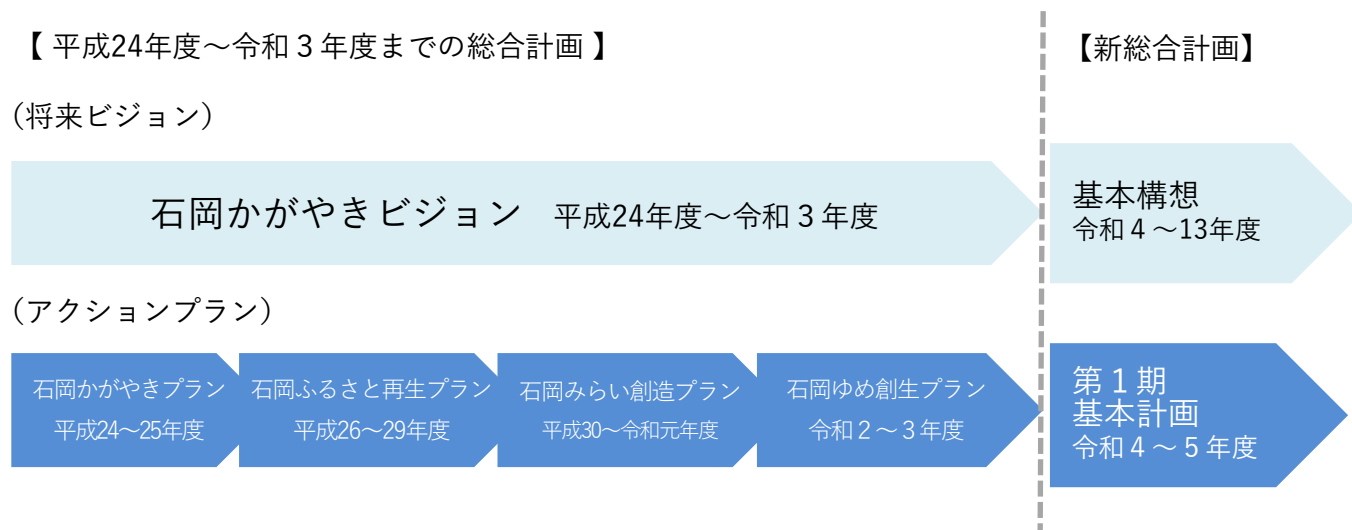
- ・自然が豊かでたくさん遊べるまち
- ・子どもが大人になっても
思い出してくれる風景のあるまち



6 施策評価から見た計画の達成状況

➡前回の総合計画の達成状況

令和3年度までの総合計画（将来ビジョン・アクションプラン）の将来像実現に向けて、まちづくりに取り組んできました。主な成果と課題について、事務事業の進捗、成果指標の達成状況、市民満足度調査の結果に基づき、基本施策の達成状況を通して、政策目標ごとに石岡かがやきビジョンを振り返ります。



(1) 評価対象

石岡かがやきビジョン「施策の大綱」の基本施策として分類された47施策

(2) 評価方法

石岡かがやきビジョンの計画期間において、市民満足度調査結果を踏まえた評価としており、A～C評価の3段階で評価しました。評価基準としては、令和3年度の調査結果における全施策の平均値3.04ポイントとの差に加え、平成24年度と令和3年度の調査結果を比較し、上昇または下降したポイント量を踏まえて評価しました。

A…成果が認められ順調

B…若干課題や問題があるが、概ね順調

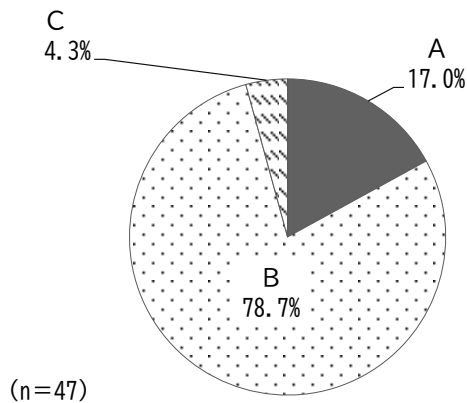
C…一部成果は認められるものの課題や問題があり、遅れている

（３）石岡かがやきビジョンの総括評価

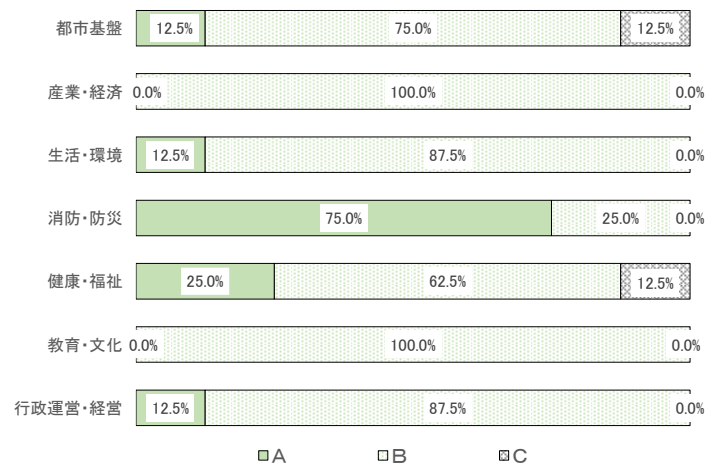
全体で見ると、17.0%が「A」、78.7%が「B」、4.3%が「C」となっており、現行の総合計画はおおむね順調に進捗していると評価できます。

政策目標別に見ると、「消防・防災」で「A」の基本施策が多くなっており、進捗状況は良好となっています。一方、「都市基盤」「健康・福祉」は「C」の進捗に遅れの見られる基本施策が含まれます。

【基本施策の達成状況（全体）】



【基本施策の達成状況（政策目標別）】



【Cと評価された基本施策の一覧】

	原因と課題
都市基盤 道路の整備	【適切な生活道路の整備・維持補修が必要】 市内には、狭い道路が多くあり、舗装や拡幅等の整備を行っていますが、限られた財源や施工期間の中で、数多い道路整備の需要に応じきれない状況です。 優先順位を踏まえた適切な整備・維持補修を進めていく必要があります。
健康・福祉 地域医療の充実	【全ての市民が安心して医療を受けられる体制が必要】 初期救急及び二次救急の医療体制のうち、令和2年7月から初期救急（内科・小児科）が休止となりました。令和3年7月から小児科の初期救急が再開となりましたが、内科については未だに休止のままです。初期救急（内科）の再開に向けて対策を検討する必要があります。

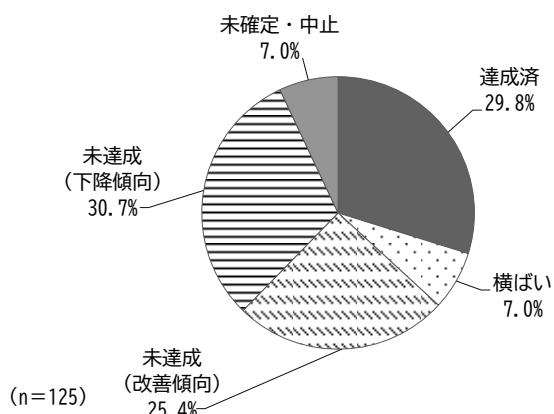
(4) 政策ごとの点検と評価

■令和3年度施策評価シートにおける成果指標の達成状況■

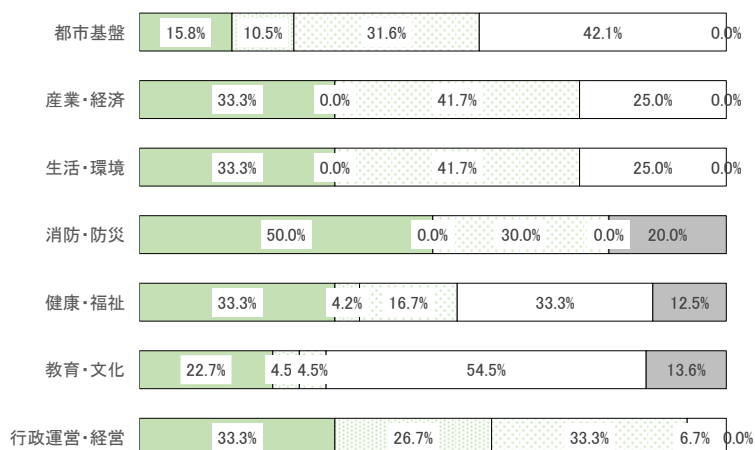
全体では、3割程度が「達成済」、3割強が「未達成（下降傾向）」となっています。

政策目標別に見ると、「消防・防災」、「生活・環境」「産業・経済」「健康・福祉」「行政運営・経営」の順に「達成済」の指標が多くなっています。一方、「都市基盤」については「達成済」の指標が1割台と少なく、「未達成（下降傾向）」の割合が高くなっています。

【指標の達成状況（全体）】



【指標の達成状況（政策目標別）】



□達成済 □横ばい □未達成(改善傾向) □未達成(下降傾向) □未確定・中止

(29ページ以降) 基本施策ごとの評価（表）における表記について

- ・成果指標：未達成（下降傾向）の成果指標が含まれる基本施策は「有」、そうでないものについては「無」と表記します。なお、コロナ禍による「中止」は、「未確定・中止」扱いとして、ここには含めません。
- ・市民満足度調査：令和3年度調査において、47施策の重要度と満足度の関係において、重要度が高く満足度が低い項目を「重点改善」、重要度が高く満足度が高い項目を「重点維持」、重要度が低く満足度が低い項目を「改善」、重要度が低く満足度が高い項目を「維持」と表記します。また、平成24年度との比較で満足度が3%以上（0.15ポイント）が上昇しているものについては、 低下しているものについては、 と表記し、それ以外を「—」と表記します。

【政策目標 1 誰もが快適に暮らせる都市機能が充実したまちへ（都市基盤）】

8つの基本施策のうち、Aが1つ、Bが6つ、Cが1つとなっており、「道路の整備」に遅れが見られます。その他については概ね順調に進捗しています。

主な成果

「駅周辺・市街地の整備」について、石岡駅の橋上駅舎の整備によるバリアフリー化や耐震化が完了したことに加え、西口駅前広場、BRT駅前広場の整備により、東口利用者が大幅に増加し、西口駅前広場の混雑も解消されたことで、駅周辺の利便性向上に寄与しています。

市民満足度調査の推移では「駅周辺・市街地の整備」に関する満足度は平成24年度から0.25ポイントと大きく上昇しました。

改善が求められる主な基本施策

「公共交通機関の充実」について、少子高齢化により、公共交通の重要性が見直されているものの、主要な移動手段は自家用車が多く、公共交通の利用者が減少傾向にあります。市民満足度調査においても業務改善必要度が高くなっていることから、効果的な情報発信を行うとともに、市民が利用しやすい公共交通を目指す必要があります。

「道路の整備」について、幹線道路、地方道路の整備、既存道路の改良・拡幅整備、狭あい道路等の整備をそれぞれ進めていますが、市民満足度調査における業務改善必要度が高くなっていることから、引き続き、優先して整備する箇所を見極めながら、効率的に事業を推進する必要があります。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の成果指標	市民満足度調査分析	市民満足度調査の推移
駅周辺・市街地の整備	A	有	改善	
公共交通機関の充実	B	有	改善	—
道路の整備	C	有	重点改善	—
計画的な土地利用の推進	B	有	改善	—
下水道の整備	B	無	重点維持	—
公園・緑地の整備	B	有	改善	—
住宅の整備	B	有	改善	—
地域に調和した景観の整備	B	無	改善	—

【政策目標 2 豊かな生活を支える活力ある産業を育むまちへ（産業・経済）】

4つの基本施策のうち、全てがBとなっており、概ね順調に進捗しています。

主な成果

「企業誘致の推進・工業の振興」について、首都圏・北関東各県を結ぶ高速道路ネットワークが形成され交通の利便性が向上したことや、ワンストップサービスによる企業支援を行った結果、企業の新增設が進みました。

市民満足度調査の推移では「商業の振興・中心市街地の活性化」に関する満足度は平成24年度から0.23ポイントと大きく上昇しました。

改善が求められる主な基本施策

「商業の振興・中心市街地の活性化」について、市民満足度調査における満足度が上昇傾向にありますが、依然として業務改善必要度が高くなっています。創業によるにぎわいの創出や地域経済の活性化へ向けた施策、地域ブランドの確立などに取り組んでいますが、引き続き、より積極的な施策展開を進める必要があります。

「観光業の振興」について、観光入込客数の伸び悩み、市民満足度調査における満足度の低下などの観点から、地域における名所や観光資源への更なる誘客と地域経済の発展を目指す必要があります。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の成果指標	市民満足度調査分析	市民満足度調査の推移
企業誘致の推進・工業の振興	B	無	重点改善	—
商業の振興・中心市街地の活性化	B	有	重点改善	
農林業の振興	B	無	重点改善	—
観光業の振興	B	有	重点維持	—

【政策目標3 人と自然が調和し生活環境が充実したまちへ（生活・環境）】

8つの基本施策のうち、Aが1つ、Bが7つとなっており、概ね順調に進捗しています。

主な成果

「交通安全の推進」について、市民の交通安全意識の向上や交通安全施設の整備の結果、交通事故件数が減少傾向にあります。

市民満足度調査の推移では「省エネルギーの推進・新エネルギーの導入促進」に関する満足度は平成24年度から0.14ポイント上昇しました。

改善が求められる主な基本施策

「防犯対策の充実」について、防犯カメラや防犯灯の設置等が進んでおり、刑法犯罪件数の減少が見られますが、依然として業務改善必要度が高い基本施策となっていることから、住民全体が力を合わせ犯罪の起きにくい地域環境をつくりだしていく必要があります。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の 成果指標	市民 満足度調査 分析	市民 満足度調査 の推移
交通安全の推進	B	無	重点改善	—
防犯対策の充実	B	有	重点改善	—
消費生活の安全確保	B	有	改善	—
省エネルギーの推進・新エネルギーの 導入促進	B	有	改善	—
上水道の整備	B	無	重点維持	—
循環型社会の構築	A	有	重点維持	—
環境保全の推進	B	有	重点維持	—
協働によるまちづくりの推進	B	無	改善	—

【政策目標 4 災害に強く安心して暮らせるまちへ（消防・防災）】

4つの基本施策のうち、Aが3つ、Bが1つとなっており、政策全体として成果が見られ、順調に進捗しています。

主な成果

「防災体制の充実」について、石岡市地域防災計画の改定や災害時に市民が必要とする業務の継続と早期の復旧が可能となるよう、業務継続計画（BCP）を策定しました。

市民満足度調査の推移では「防災機能の整備・強化」に関する満足度は平成24年度から0.54ポイントと極めて大きく上昇し、令和3年度市民満足度調査においては全基本施策中1位の満足度となっています。また、「防災体制の充実」に関する満足度についても0.35ポイントと大きく上昇し、全基本施策中2位の満足度となっています。

改善が求められる主な基本施策

「地域防災力の向上」について、自主防災組織の設立促進や防災訓練の実施などにより、市民の防災意識の向上に努めており、市民満足度調査において重要度も満足度も高い項目となっていますが、令和2年度においてコロナ禍によって中止となった訓練の再開など、地域防災力の向上のための取組を促進することが必要です。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の成果指標	市民満足度調査分析	市民満足度調査の推移
消防・救急体制の充実	B	無	重点維持	—
防災機能の整備・強化	A	無	重点維持	
防災体制の充実	A	無	重点維持	
地域防災力の向上	A	有	重点維持	—

【政策目標 5 健康で笑顔があふれるのびやかなまちへ（健康・福祉）】

8つの基本施策のうち、Aが2つ、Bが5つ、Cが1つとなっており、「地域医療の充実」に遅れが見られます。その他については概ね順調に進捗しています。

主な成果

「健康づくりの推進」について、保健センターを主軸とした各種検診活動等により令和3年度市民満足度調査においては全基本施策中3位の満足度であり、その効果が表れているといえます。また、「社会保障制度の安定した運営」について、医療福祉費の対象年齢の拡大による負担の軽減、関連計画や関係機関との連携を図った施策や事業を実施しています。

改善が求められる主な基本施策

「地域医療の充実」について、初期救急及び二次救急の医療体制のうち、令和2年7月から医師不足等により初期救急（内科・小児科）が休止となりました。地域の医療機関等の協力により、令和3年7月から小児科の初期救急が再開となりましたが、内科については未だに休止のままです。また、市民満足度調査においても、業務改善必要度が高いほか、平成24年度と比較して満足度が低下傾向にあります。今後は必要な医療体制の整備に向けて効果的な手法を検討する必要があります。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の成果指標	市民満足度調査分析	市民満足度調査の推移
健康づくりの推進	A	有	重点維持	—
地域医療の充実	C	有	重点改善	
子育て環境の充実	B	有	重点改善	—
高齢者福祉や介護予防の充実	B	有	重点維持	—
障がい者福祉の充実	B	無	重点維持	—
地域福祉の充実	B	無	重点改善	—
生活困窮者等の自立支援	B	無	重点改善	—
社会保障制度の安定した運営	A	無	重点維持	—

【政策目標 6 歴史・文化・未来を育む学びのまちへ（教育・文化）】

7つの基本施策のうち、全てがBとなっており、概ね順調に進捗しています。

主な成果

「学校施設の整備・充実」について、ICT環境整備に関して、令和2年度に全小中学校の児童生徒にタブレット端末を配備したことにより、効果的な教育環境づくりが進んでいます。

改善が求められる主な基本施策

「学校施設の設備・充実」について、石岡市公共施設等総合管理計画を策定し、中長期を見据えた大規模改修等を踏まえながら修繕工事を進めています。また、少子化等により児童生徒数は年々減少しているなかで市内には複式学級が12学級あり、この解消のため小中学校の再編統合を進めていく必要があります。

「歴史・文化財の保護・活用」について、発掘調査の実施や文化財の活用を進めており、各成果指標も概ね目標値に達していますが、市民満足度調査における満足度が低下傾向にあることや、今後、文化財の保護保存および活用事業の重要度が増すと思われることから、より積極的な普及啓発の推進を図る必要があります。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の成果指標	市民満足度調査分析	市民満足度調査の推移
創意ある学校教育の推進	B	有	重点維持	—
学校施設の整備・充実	B	有	重点維持	—
生涯学習の推進	B	有	維持	—
生涯スポーツの推進	B	有	改善	—
文化・芸術の推進	B	有	改善	—
青少年の健全育成	B	有	改善	—
歴史・文化財の保護・活用	B	無	維持	—

【政策目標 7 時代の変化に的確に対応できるまちへ（行政運営・経営）】

8つの基本施策のうち、Aが1つ、Bが7つとなっており、概ね順調に進捗しています。

主な成果

「積極的な情報発信と対話の充実」について、「市長へのたより」や「市長と語るう会」の実施を通して、市民との対話の充実に努めています。また、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、積極的な情報発信を行っています。

「地域情報化の推進」について、国や県の計画や指標等と整合性を図るとともに、市独自のデジタル化推進に向け、強固なセキュリティに基づく新たな価値創造のためのデジタル技術実装や、データの活用の実施を検討すると同時に、業務継続計画に則った各種システム及び機器類の安定稼働を、年間を通して実施することができました。

改善が求められる主な基本施策

「積極的な情報発信と対話の充実」について、市民満足度調査における満足度においては、この10年で一度低下したものの、直近では改善傾向がみられ、成果が出ているものと考えられますが、時代の流れに則した情報発信手法を随時調査・研究し、市民の市政への関心をより高める必要があります。

基本施策ごとの評価（表）

基本施策名	評価	未達成(下降傾向)の成果指標	市民満足度調査分析	市民満足度調査の推移
積極的な情報発信と対話の充実	B	有	維持	
庁舎の整備・行政サービスの充実	B	無	維持	—
地域情報化の推進	B	無	改善	—
広域行政の推進	A	無	維持	—
男女共同参画の推進	B	無	改善	—
国際交流の推進	B	無	改善	—
人材育成の強化	B	無	改善	—
行財政改革の推進	B	無	改善	—

7 本市の現状分析

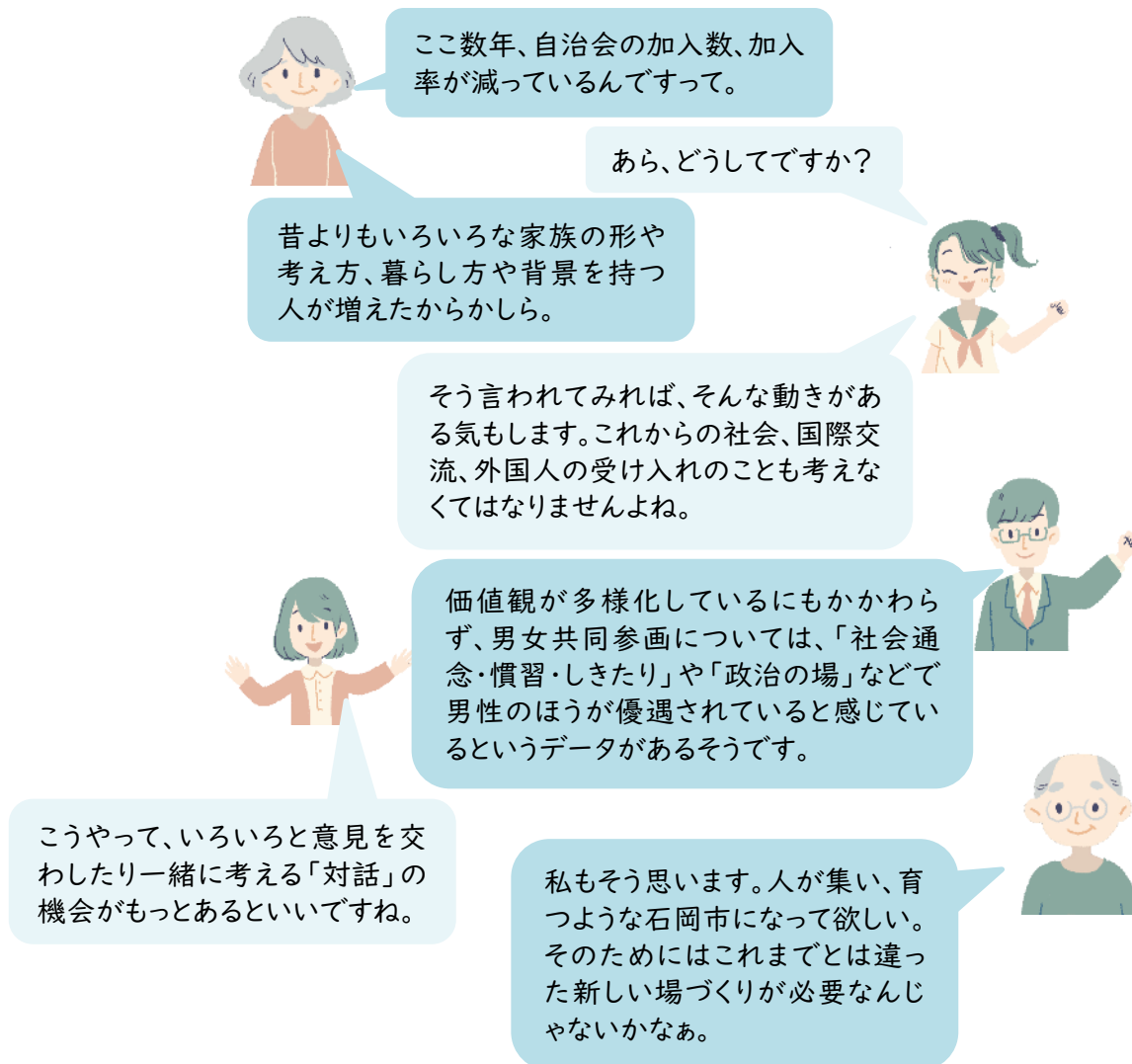
市民満足度調査、ワークショップ等各種市民の意向の把握に基づき、本市の現状について「強み」「弱み」「機会」「脅威」を抽出しました。

強み	石岡市の“強み”	弱み	石岡市の“弱み”
	●豊かな自然環境がある ●国府の置かれた場所であるなど、歴史がある ●果樹栽培や有機農業、献上柿ブランドなどの農産物がある ●ふるさと学習やALT（外国語指導助手）による英語の授業など、特色ある教育の取組 ●市民満足度調査で約8割が「現在の場所に住み続けたい」と回答		●高齢者ひとり暮らし世帯が増加している ●高齢化により担い手や人材が不足している ●中心市街地や駅前に活気がない ●働き口が少ない ●公共交通が不便 ●医療や福祉サービスの充実が求められている一方、産科や緊急診療などの医療体制が不足している ●PRや情報発信が足りない ●自然や山林、地域資源の保全・維持管理・活用が不十分
機会	石岡市のプラス要因	脅威	石岡市のマイナス要因
	●「新しい生活様式」や働き方改革を受けた地方移住の機運の高まり ●国連及び国が掲げるSDGsの推進 ●技術革新の推進 ●通信技術の発展による情報発信方法の多様化 ●多文化共生社会・多様性の機運の高まり ●高速道路網、（仮称）上曾トンネルの開通 ●行財政改革（選択と集中）と市民協働によるまちづくりの必要性		●人口減少・少子高齢化の進行 ●近隣自治体や首都圏への若い世代の人口流出 ●社会基盤や公共施設の老朽化 ●扶助費の増加 ●空家・空店舗の増加 ●新型コロナウイルス感染症等の予測不可能な危機や地球規模の自然災害の多発

外部要因（機会、脅威）と内部要因（強み、弱み）の組み合わせから見える本市の課題

		外部要因	
		機会	脅威
内部要因	強み	【強みを活かし強化させる】 ●対話によるまちづくり	【強みを活かし脅威を回避】 ●産業・経済動向を踏まえた魅力のあるまちづくり ●教育・生きがい・幸せを重視したまちづくり
	弱み	【弱みを克服し機会に変える】 ●健康・福祉に関するまちづくり	【弱みを克服し脅威を回避】 ●安全・安心・都市基盤・公共交通に関するまちづくり

(1) 対話によるまちづくりについて

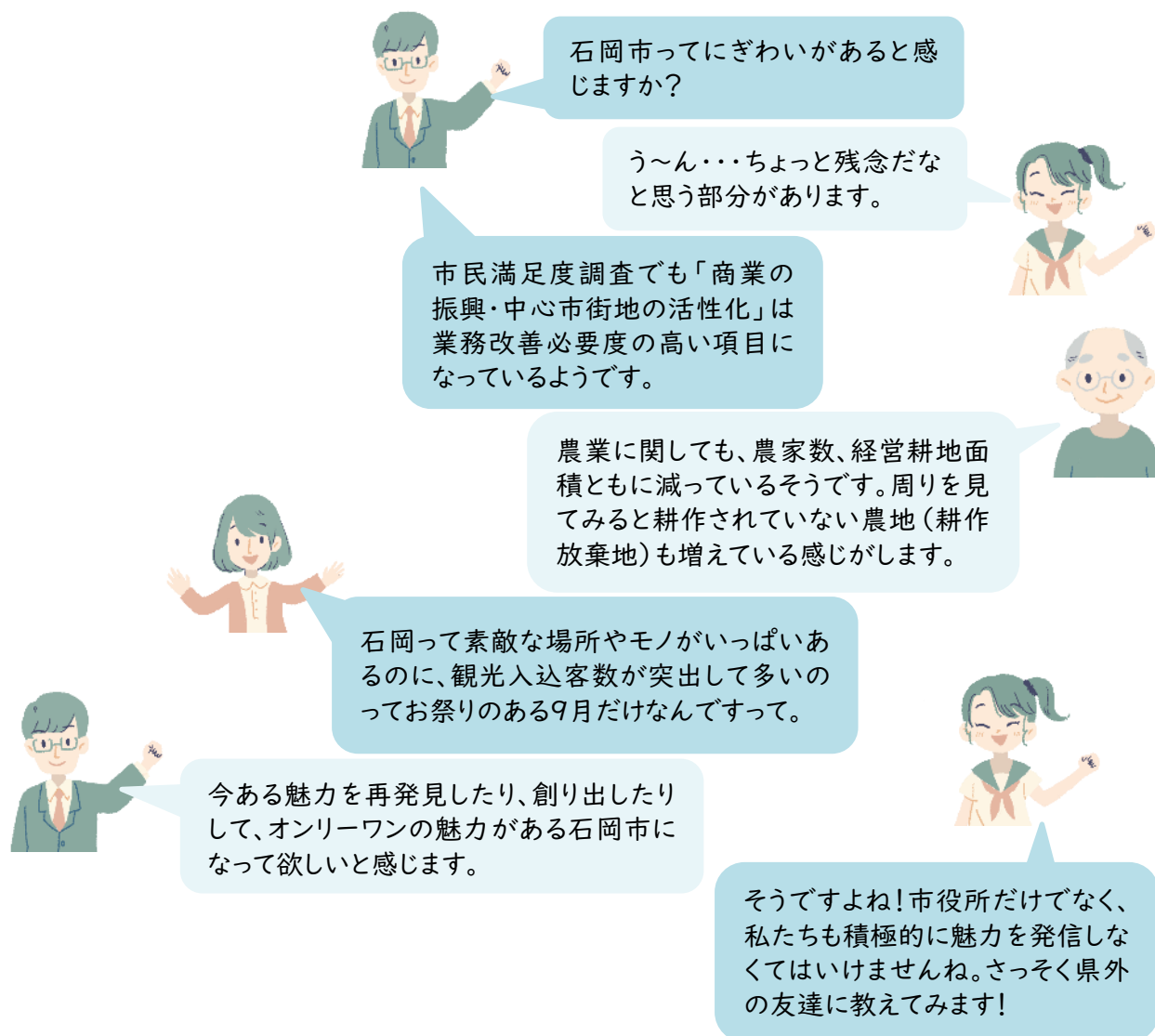


多様な主体が共に「対話」を通して実効性のあるまちづくりを進めることが必要

少子高齢化による地域の担い手不足や価値観の多様化などにより、地域に対する貢献への考え方が変化し、従来の地域コミュニティだけでは地域課題を解決できない事態が予想されます。今後は「地縁型」だけでなく「テーマ型」の地域コミュニティも含めて広く、気軽に、多様な市民が参加できる場づくりが求められます。



(2) 産業・経済動向を踏まえた魅力のまちづくりについて



地域経済の循環と活性化に向けて「地域に暮らす生活者」視点での
地域産業振興の視点が必要

農林業の継続と発展、農村環境や景観の保全に向けて、担い手を増やす「儲かる農林業」の視点が必要です。商業の振興・中心市街地の活性化に向けて、市民の意向を把握し、行政・事業者・市民が共に考え、連携し、価値の強化や創造を図っていくことが必要です。



農林業及び商業の振興のため、戦略的な情報発信により、石岡市の魅力をPRしていくことが重要です。

(3) 教育・生きがい・幸せに関するまちづくりについて



石岡市って、周りの自治体に比べても、人口が減っている割合がやや大きいそうです。

そうそう、しかも、転入超過者数を年齢別で見ると、特に20歳代前半の転出者数が転入者数を大きく越えてしまっているようです。



茨城県総合計画では「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念にしているそうで、石岡市も子どもから大人まで「学び」のあるまちになって欲しいです。



学校では、地場産の野菜を使う割合が年々増えているって聞いたよ。



あら、それはいいことね。

でも、学校では習わないような、生きるための知識や体験をできる場が子どもの頃からもっと身近にあると良いなあ。



高校生ワークショップなどでも、「住んでいる人が幸せになるまち」「地域産業への学びや体験機会の充実」「郷土愛、ゆたかな心の育成／市民の成長」などといったキーワードが出ました。



大事な視点ですね。人が集い、育つ石岡市に向けて、育児環境、教育を充実させたり、高齢者の心を引き継いだりしていく必要があります。また、リーダー、コーディネーターの育成や新しい場づくりも必要だと思います。

子どもも大人も学び・育ち、全ての市民の心が豊かで
幸せを感じられる取組が必要



市民が郷土を知り、自らの手でまち（歴史資源・自然環境）を守り、育てるために、多世代が参画し、想いを伝えられる体験の場を経て、子どもも大人も学び・育ち、生きがいをもって心が豊かになっていくことで個々の市民が幸せを感じられる取組が必要です。

(4) 安全・安心・都市基盤・公共交通に関するまちづくりについて



そろそろ私も免許返納の年齢になってきたが、日常生活に支障をきたすほど公共交通手段が脆弱だから、車に乗らざるを得ないんだよね。



困りましたね。電車や地域公共交通の利用者は減少傾向になっていて、主要な交通手段が自家用車、という感じだそうです。転出者調査でも、再び住む条件の1位は「鉄道・バスなどの公共交通の整備」という結果でした。



「道路の整備」「交通安全の推進」の業務改善必要度もやはり上位でした。ワークショップでも「自家用車などを使用するのが前提の生活で、怪我や病気、検査のために通院する際には交通手段の確保が困難」などといった意見が多く出ました。



ちなみに、石岡市の治安は、以前よりもよくなってきたようで、刑法犯発生総数は減少傾向だけど、1,000人あたりの犯罪率は近隣自治体よりやや高いままらしいです。



犯罪率はあと一歩というところでしょうか。石岡市の地域防災は頑張っていて、自主防災組織の設立組織数は増えています。



いい感じですね。安全・安心、公共交通などすべての面において、先進技術による都市基盤がある石岡市になって欲しいです。

安全・安心な暮らしを実現し、情報通信技術を活用した都市基盤により、市民の生活を支援する取組が必要



自然災害や犯罪などのリスクに対し、市民・行政・防災関係機関等が、それぞれの役割のもとに相互に連携・協力して防災・防犯対策が行える体制を作ることが必要です。車社会の中で、市民の移動をいかに支援していくかの取組が必要であり、情報通信技術の進歩を踏まえ、効率的で持続可能な公共交通を実現することが必要です。

(5) 健康福祉に関するまちづくりについて



高齢者の人口って増えているの？



令和12年には人口は6万4千人、令和22年には5万4千人になり、65歳以上の市内全人口に対する割合は現在の33%から45%になる見込みだよ。ちなみに、高齢者のいる世帯のうち、一人暮らしの高齢者の割合も増えているんだって。



高齢者の割合が増えらるとどうなるの？



介護保険第1号被保険者及び認定者ともに増加します。そうすると、市の歳出で、福祉などの事業を行う扶助費が増加していき、今後もさらに増えていくと考えられます。



健康寿命を延ばすことが大事になりそうですね。特定健康診査実施率は増加傾向にあると聞きました。



福祉関連では、生活保護率が増加しているそうです。



市民満足度調査では「地域医療の充実」の業務改善必要度が高くなっています。令和2年7月から、内科・小児科の緊急診療及び外科の在宅当番医診療の実施がなくなっています。



石岡の医療が一番心配です。休日夜間における体制がきちんとしているのか、市内の産科や入院施設が十分にあるのか、不安です。

健康な暮らしに向けた更なる取組が必要

少子高齢化の中で子どもから大人まで安心して暮らすことができるまちづくりを実現するとともに、健康寿命の延伸に向けて、健康づくりや生活習慣病の予防、地域医療の充実が必要です。



新型コロナウイルス感染症、自然災害等の社会を取り巻く様々な危機やリスクにおいても市民が日常生活や活動を継続できるように、まちの柔軟性や適応能力を高める必要があります。



第3部

石岡市のま
ちづくりの
方向性
(将来構想)

1 まちづくりの将来像・基本理念・共通テーマ

(1) 将来像

本市が10年後に目指す将来像を次のように定めます。

誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市

平成24年度に策定した前計画「石岡かがやきビジョン」では、目指すべき将来像を「誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか」と定め、魅力あふれる輝くまちづくりに取り組んできました。

この10年の間に、東日本大震災の経験を踏まえた災害への備えや環境問題への対応、少子高齢化や人口減少等により厳しさを増す財政運営、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応など、考慮しなければならないリスクが増えています。

その一方で、多様性の尊重が叫ばれ、世界共通の目標であるSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が示され、情報通信技術の進歩によりデジタル化の推進が必須課題となっていくなど社会情勢は大きく変化しています。

これらの社会情勢を踏まえ、本計画の策定では、市民ワークショップをはじめ、子育て世代ワークショップ、高校生ワークショップや市役所若手職員ワークショップなどの体験型の意見交換を実施し、まちづくりに関する幅広い声を収集しました。

また、市民満足度調査のほか、転出者へのアンケート調査、各種団体や事業者にも個別に聞き取りを行いました。

これらを踏まえ本市が10年後に目指す将来像を定めました。

この将来像の達成に向け、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現への取組を様々な主体が共有し、結婚、出産、子育て、教育、社会経済活動、生きがい等、生涯にわたり誰もがあらゆるライフステージで、輝く未来を創り上げることができる石岡市を目指します。そのためには、安全で安心なまちづくりや、魅力ある様々な地域資源を活かしたまちづくり、対話による学びを通じた共創のまちづくりを進める必要があります。複雑化・多様化する社会情勢に柔軟に対応しながら、持続可能な社会を創り上げていきます。

(2) 基本理念

将来像の実現のため、市民満足度調査、市民ワークショップ、高校生ワークショップなどで出されたキーワードを中心に、大切にしたい基本的な考えを3つの基本理念として定めます。

安全・安心

市民満足度調査をはじめとした様々な調査の結果、どの世代においても共通して重視するキーワードとして「安全・安心」が挙げられております。

自然災害や犯罪への不安、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの多くの社会的な不安要素に対して、安全で安心して暮らすことができるまちづくりが求められています。

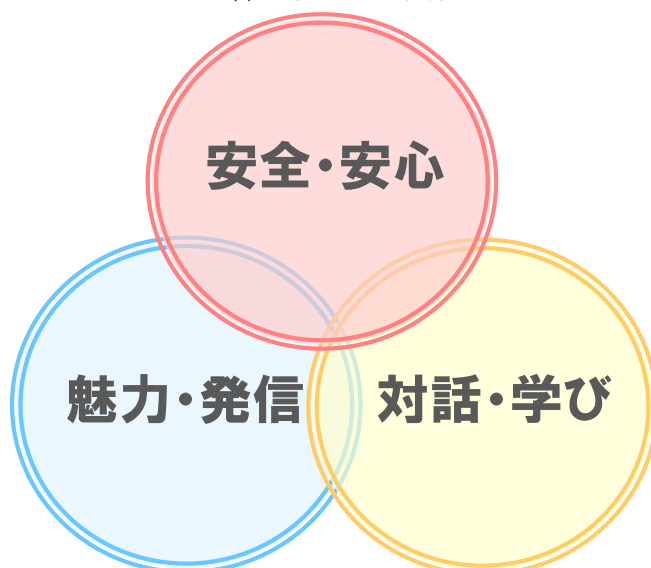
魅力・発信

市民ワークショップなどでは本市の地域資源の中に様々な「魅力」があるはずだと考える意見が多くありました。その「魅力」を協働・連携によって活用し、創出し、発信していくことで、本市の「魅力」を高め、関わってみたい、訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたいと選ばれるまちづくりを目指します。

対話・学び

若い世代の声である高校生ワークショップなどでは、批判しあうのではなく、相手の立場に立ち、自分事として共に考えるといった「対話」の必要性などの意見が多くありました。多様性を尊重していく社会において、考え方の違いを認め合う「対話」は重要であり、違った考え方に触れることで気づきによる学びが生まれます。

この学びは、人の成長の原点です。学びは、将来を担う子どもたちのみならず、私たちが生涯にわたりいきいきと暮らすために大切にしなければなりません。



(3) SDGs 共通テーマ

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。

本市総合計画においては、将来像の実現のため、SDGs の視点を取り入れ、その中でも、特に力点を置く分野として人口減少及び少子高齢化、関係人口増加対策を行うこと、情報通信技術を最大限活用することを進め、市民と行政、市民と市民、多様な主体がつながり合うことで、ともに魅力を育み、輝き合い、まちづくりを行っていくことを、全ての政策・施策に共通したテーマとして掲げます。

SDGs の中でも将来像の実現のために特に力点を置くテーマ



人口減少・少子高齢化・関係人口増加への対策



協働によるまちづくりの推進



情報通信技術の活用

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2 施策の大綱

(1) まちづくりの体系

将来像の実現のため、3つの理念を持ち、全政策・施策に共通するテーマを保持しつつ、より効果的な政策展開を図るため、一体的に進めて行くべき政策同士を束ねる分野を設け、4つの分野と8つの政策目標を設定します。

その4つの分野の中でも市民が本市に愛着を持ち、その魅力を広く発信できる姿を目指し、本市の強みである歴史や観光を最大限活用し、市内外に情報発信する姿勢を明らかにするため「魅力向上」分野を設け、市民の生活に密接に関連する「まち」・「ひと」・「暮らし」分野と並列で配置することで、本市が注力する分野を明示する体系の構成とします。

また、4つの分野を下支えするものとして、「チャレンジする市役所」（行財政改革大綱）を位置づけます。挑戦し、やりがいが得られる組織風土・人材育成を目指すとともに、限りある財源を効果的・効率的に活用するための施策を盛り込みます。

将来像

誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市

基本理念

「安全・安心」

「魅力・発信」

「対話・学び」

SDGs共通テーマ



人口減少対策
少子高齢化対策
関係人口増加への対策



協働による
まちづくりの推進



情報通信技術の活用

輝く「魅力向上」分野

政策目標1 情報発信
政策目標2 歴史・観光

輝く「まち」分野

政策目標3 安全・安心
政策目標4 都市基盤・環境

輝く「ひと」分野

政策目標5 健康・福祉
政策目標6 子育て・教育・学び

輝く「暮らし」分野

政策目標7 産業・経済
政策目標8 地域・文化

政策目標9 チャレンジする市役所（行財政改革大綱）

（２）政策目標ごとの方針

輝く「魅力向上」分野

市民が石岡市に愛着を持ち、その魅力を広く発信できる姿を目指すため、本市の強みである歴史や観光を最大限活用するなどにより、石岡市の「魅力」を「向上」させ、市内外に情報発信をします。

政策目標 1 ■ 情報発信

— 石岡市を「知り」 まちの魅力を発信する —

SDG s



人口減少により、地域の担い手が減っていく中で持続可能なまちづくりを実現するためには、シティプロモーション（地域の内外に石岡市の魅力を発信し、周知していく活動）により関係人口の拡大を図り、地域の担い手を確保していく必要があります。そのためには、本市がもつ様々な地域資源や観光資源などの魅力をブランド戦略として市内外に広く積極的に発信することが重要ですが、その発信方法の手段等を検討するとともに、行政だけが情報発信を行うのではなく、市民参画によって市民が主体となった情報発信により石岡市のファンを増やすことが必要です。

また、市民参画を促すためには、市民が石岡市に愛着や誇りを持ち、自分たちでよりよいまちにしていこうという熱意を醸成する必要がある、シビックプライド（石岡市に対して市民が誇りを持つこと）を醸成し、市民自ら地域のことを考えて行動する機運が高まることを目指します。

さらに、国内にとどまらず、海外プロモーションを強化し、外国人観光客による消費活動であるインバウンド需要に対応するとともに、石岡市の知名度向上に向けたフィルムコミッションを充実させるなど、様々な手段での情報発信を実施し、多様な魅力を感じることができるまちを目指します。



【いしおか動画チャンネル】



【フィルムコミッション】

政策目標2 ■ 歴史・観光

— 悠久の歴史と 優れた観光資源を活かすまち —

SDGs



本市は、古墳時代には東日本第2位の大きさを誇る「舟塚山古墳」をはじめとする古墳群が造られ、奈良時代には常陸国の政庁である国府と国分寺・国分尼寺がおかれるなど古くから常陸国の中心として栄えました。その後も商工業の要として繁栄した歴史があり、数多くの史跡・文化財があります。これらを保存するだけでなく、その魅力をさらに探求し、文化資源として、教育・観光に活かしていきます。

また、本市はいばらきフラワーパーク・花やさと山をはじめとし、廃校を活用した里山文化の交流・体験施設である朝日里山学校などの観光施設があります。さらには豊かな自然環境を活かした体験型観光としてパラグライダーなどのスカイスポーツ、山道などの未舗装の道を走るトレイルラン、サイクリングなどアウトドアスポーツも盛んであり、優れた景観資源を活かした、地域特有の景観づくりや、自然環境を活かしたスポーツの観光活用を推進します。

これら地域の魅力のより一層の向上を目指すとともに、新たな魅力を創出することで、関係人口の増加を図り、より多くの人々が交流できるまちづくりを目指します。



【舟塚山古墳】



【常陸風土記の丘の獅子頭】



【いばらきフラワーパーク】



【花やさと山】

輝く「まち」分野

市民が日々生活する基盤である「まち」をよりよいものとしていくため、災害や犯罪などの社会的な不安要素に対して、自助・共助・近助・公助による安全・安心の確保を目指すとともに、都市部・田園空間それぞれの特性を活かした都市基盤の整備・生活環境の向上を目指します。

政策目標3 ■ 安全・安心

— 地域で支え合い、安全で安心して暮らせるまち —

SDGs



社会環境の変化や地球温暖化などにより、複雑激甚化の一途をたどる火災や自然災害等から市民の生命・身体・財産の保護が重要な課題となっています。

本市は、東日本大震災において甚大な被害を受けたものの、比較的自然災害の少ない地域です。その一方で、市内の一部では台風や集中豪雨による水害・土砂災害等の自然災害が発生するリスクのある地域があり、日常における安全への備えの重要性を強く認識する必要があります。

また、交通事故や犯罪、多様化する消費者トラブルなど悪質・凶悪な事件が全国的に多発しており、安全への備えが求められています。

防災、交通安全、防犯などについて、自助として市民の意識を高めるとともに、共助・近助として人とのつながりを支援し、公助として行政や関係機関が連携を更に強化するとともに、消費生活の安全確保を図り、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。



【愛郷橋出張所】



【石岡市スーパー防災ハンドブック】

政策目標4 ■ 都市基盤・環境

— 歴史ある都市、田園、里山が調和する魅力的なまち —

SDGs



本市は、都心や茨城空港からの近さや石岡小美玉スマートICなどにより、市外からの交通アクセス環境に恵まれた地域です。石岡地域は多様な都市機能施設が立地し、生活利便性が高い市街地を形成しているのに対して、八郷地域には豊かな自然環境が多く残されており、それらを活かした観光・レクリエーション施設等が多く立地し、都市部と田園空間が調和したまちとなっています。

これらの都市部・田園空間のそれぞれの特性を活かした、メリハリのある土地利用を推進しながらも、都市部と既存集落を公共交通で結び、生活サービス機能へアクセスしやすい環境を整えることで、「コンパクト・プラス・ネットワーク型」の都市機能施設の連携・機能分担を進めることにより、都市部・田園空間それぞれの資源を活用して、地域の活性化を図る必要があります。

また、住環境の点では、生活の質の維持向上を目指し、道路、水道、下水処理などのインフラ整備を充実させ、再生可能エネルギーの推進や循環型社会の構築などの環境保全の取組により、自然環境の維持・保全に努め、脱炭素社会を推進し、次世代に継承する必要があります。



【JR石岡駅】



【霞台クリーセンターみらい】

輝く「ひと」分野

市民一人ひとりの生涯に焦点をあて、市民の健康増進、医療の充実、福祉の向上を目指すとともに、結婚、出産、子育て、教育、学びといった生涯のあらゆるライフステージでいきいきと生活を送れるまちを目指します。

政策目標 5 ■ 健康・福祉

— 保健・医療・福祉が充実し いきいきと暮らせるまち —

SDG s



すべての市民が健康で安心した生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉が充実した社会を実現していくことが課題となっています。

新型コロナウイルス感染症のような予測不能な新たな感染症に対しても、迅速かつ適切に対応できる社会を構築し、地域に暮らす全ての人が安心して保健医療サービスを受けることができる体制づくりを推進します。

誰もがいきいきと暮らすことができるよう、健康管理に対する意識の向上や生活習慣の改善、介護予防や認知症予防を目的に、多種多様な健康づくりを推進するとともに、各種福祉サービスの充実や国民健康保険・介護保険等の社会保障制度の持続可能な運営に努めます。

さらに、高齢者が住みなれた地域で生涯にわたり健康で暮らすことができるよう、バリアフリーの方針づくりを進め、社会参加の環境整備や生きがいづくりの活動を推進するとともに、地域に住むすべての人がお互いの多様性を認め合い、地域社会で活躍できるまちづくりを目指します。

また、健康で文化的な生活水準を維持するために、生活支援が必要な市民のセーフティーネットを整備しつつ、市民の自立を目指した支援を行います。



【八郷運動公園のウォーキングコース】



【シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会】

政策目標6 ■ 子育て・教育・学び

— 未来・生涯の「知」を育む 学びのまち —

SDGs



働く女性の割合が上昇した半面、仕事と子育てを両立できる環境整備が不十分であることなどにより、子どもを産み育てていくことに対する負担が増え、晩婚化や晩産化、ひいては少子化の進展の一因であろうと指摘されています。

少子高齢化・核家族化などによる家庭環境の変化や多様化する子育て需要・教育に対する価値観に対応し、結婚への支援や安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めるなど、子育て環境の充実を図り、子育て世代に魅力的なまちづくりを目指す必要があります。

また、本市独自の創意ある学校教育を推進することで、児童生徒の生きる力を育み、家庭、学校、地域が連携しながら、児童生徒がいきいきと学べる環境を整えます。未来を担う子どもたちが、将来の夢を実現し、輝くことができるよう、地域と一体になって子どもの健全育成を行います。

さらに、市民一人ひとりが生涯を通じて希望と生きがいを持って、いきいきとした生活を送っていくために、多様な生涯学習の推進や、自主的自律的なスポーツ活動の振興を図り、市民の学びを支援します。



【産後ケア】



【パースカフェ】



【子育て支援センター】



【ふるさと学習】

輝く「暮らし」分野

市民が日々生活する地域の「暮らし」を充実するため、地域内で自立し、持続的な産業振興を進めます。

また、市民が地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、市民や事業者などが行政と一体となって共にまちづくりを進めることで、多様性を尊重した共生社会の構築を目指します。

政策目標7 ■ 産業・経済

— 地域経済が潤う 活気ある産業が発展するまち —



地域の持続的な発展を創出するために、本市の豊かな自然と大都市近郊という立地条件等の環境を最大限に活かした、より一層の産業振興を進める必要があります。

未利用地への新たな企業の誘致や既存企業への支援を行うことで、雇用の機会を拡大し、市民の就労の場の確保を進めるとともに、市内で起業するための支援やビジネスチャンス拡大の支援を行うことで、特色ある地域産業の充実と多様な人材が共に活躍できる環境づくりを推進します。

また、伝統産業や地域特産物を活かした、市内製品のブランド化等を通して、産業拡大を目指します。

農林業振興に関しては、生産基盤の整備や担い手の確保、農地の集積集約化による作業効率化を通して、生産性の向上を図り、持続可能な地域農業を目指すと共に地域ぐるみで、農村環境や里山の保全を推進し、有害鳥獣への対策と活用をさらに強化します。

これらの取組により、地域内で自立する産業基盤を強化し、誰もが地域でいきいきと働き続けることができるまちを目指します。



【柏原工業団地の上空からの写真】



【朝日里山ファーム】

政策目標8 ■ 地域・文化

— 共に創る地域と 多様な人々が活躍できるまち —

SDG s



少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化、地方分権の進展など、社会情勢が大きく変化する中で、市民、地域、事業者、市外の関係者などによる地域の担い手を確保し、それぞれの役割分担のもとで行政と連携、協働してまちづくりを行うことが重要です。

そのためには、地域の担い手が参画しやすい環境整備や、地域の声を聞く機会を充実させることで、誰もが参加・参画できる社会を目指すとともに、地域づくりの人材育成や、様々な主体との協働を実現させ、持続可能なまちづくりに取り組みます。

また、本市が有する数多くの民俗伝承、伝統芸能、文化芸術などを地域社会で活用するとともに、未来につないでいくため、活動の場を提供し、積極的な情報発信を行うことで、新たな出会いや交流の機会を創出します。

さらに、経済、行政、地域活動のあらゆる分野、生活すべてにおいて、性別、国籍、障がいの有無、価値観などの違いにかかわらず、一人ひとりを尊重し活躍できるよう、お互いの理解を深め、認め合う社会の構築を推進します。



【総合計画策定のための市民ワークショップ】



【国際理解教室】



【柿岡荒宿「ささら舞」】



【根小屋代々十二面神楽】

政策目標9 ■ 「チャレンジする市役所」 ― 行財政改革大綱 ―

SDG s



地方自治体は、その最大の目的である「住民福祉の増進」を図るため、住民個々の幸せの実現を目指し、安定的・持続的に公共サービスを提供していく必要があります。しかし、人口減少や少子高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。また、公共サービスを実施する上でも、新型コロナウイルス感染症などの新たな要因による影響もあり、人的・財政的な制約がさらに大きくなっています。

このような中、市民に期待される公共サービスを維持・向上させるためには、「最小の経費で最大の効果を上げる」「組織及び運営の合理化に努める」といった従来の削減型の行財政改革だけでなく、市民や事業者、NPO等の様々な主体と行政との協働の推進や事業の再評価による選択と集中、行政の担うべき分野や行政資産の配分の見直し、情報通信技術の発達やAI（人工知能）などの技術革新がもたらす社会変革への対応、働き方改革の実践など、多様な行財政改革が求められています。

これからの行財政改革の考え方として、今後予想される少子高齢化などの社会情勢の変化を乗り越えていくためには、失敗を恐れず、常に改善、改革に取り組むチャレンジ精神が重要になります。よって、すべての分野を下支えするものとして「チャレンジする市役所」を政策の柱とし、将来像の実現に向けて、総合計画・行政資産（ヒト・モノ・カネ）・実施事業が連動するマネジメントシステムの構築を行います。

また、職員が働きやすい環境を整備し、挑戦し、やりがいが得られる組織風土・人材育成を目指すとともに、限りある財源を効果的・効率的に活用することを目指します。



【職員提案制度】



【ドローンパイロットチーム Peaceful Blue】



參考資料

1 諮問・答申・条例

(1) 諮問・答申

[諮問書]

石岡市諮問市第1号
令和3年1月14日

石岡市総合計画審議会 会長 殿

石岡市長 谷島 洋司

基本構想等について（諮問）

平成24年度から令和3年度までの10年間にわたり、本市が目指すべき将来像である「誰もが いきいきと暮らし 輝くまち いしおか」を掲げた「石岡かがやきビジョン」の運用が令和3年度に最終年度を迎えます。

本市では、厳しい財政状況におかれるなか、地方分権の進展や少子高齢化といった社会背景を踏まえながら、効率的・効果的な行財政運営の確立に向けて様々な取り組みを行なっているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はまだまだ収束がみられず、市内の社会経済情勢に大きな影響を与え続けています。さらに、市民生活においても引き続き「新たな生活様式」への対応や不要不急の外出自粛など、様々な変革が求められています。

そのような中、新たな総合計画の策定にあたり、石岡市総合計画審議会条例（平成17年石岡市条例第10号）第2条の規定にもとづき、石岡市の総合計画の下記事項について諮問いたします。

記

- 1 基本構想に関する事
- 2 基本計画に関する事

[答申]

総計画審第1号

令和4年1月24日

石岡市長 谷島 洋司 殿

石岡市総合計画審議会

会長 馬渡 剛

基本構想等について（答申）

令和3年1月14日付け、石岡市諮問市第1号をもって本審議会に諮問された基本構想及び基本計画に関することについて、慎重に審議した結果、別添「石岡市総合計画基本構想・基本計画」（案）のとおり答申いたします。

なお、新たな総合計画の推進にあたっては、下記の事項に留意され、「石岡市総合計画基本構想・基本計画（案）」に基づき、各政策に掲げる様々な事業を効果的に実施し、将来像である「誰もが輝く未来へ 共に創る石岡市」の実現に努めることを要望します。

記

- 1 関係人口の増加を図るため、歴史をはじめとする優れた観光資源等の魅力向上を目指すとともに、積極的な情報発信やシビックプライドの醸成を図り、多様な人々が交流できるまちづくりを推進すること。
- 2 社会情勢の変化や自然災害、犯罪等に対して、市民の安全・安心を確保するとともに都市部・田園空間それぞれの特性を活かした都市基盤や生活環境の向上を目指すこと。
- 3 すべての市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉が充実した社会の実現を目指すとともに、結婚・出産・子育て・教育・学びといった様々なライフステージで輝く未来を創り上げることができるまちを目指すこと。
- 4 地域の暮らしを充実するため、より一層の産業振興を進めるとともに、あらゆる主体と協働してまちづくりを進め、多様な人々が活躍できるまちを目指すこと。
- 5 職員が働きやすい環境を整え、挑戦し、やりがいが得られる組織風土、人材育成を目指すとともに、限りある財源を効果的・効率的に活用すること。

(2) 石岡市総合計画審議会条例

○石岡市総合計画審議会条例

平成17年10月1日

条例第10号

改正 平成25年3月21日条例第2号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、石岡市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基本構想に関すること。
- (2) 基本計画に関すること。
- (3) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者につき、市長が任命する20人以内の委員をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
 - (2) 市議会の議員
 - (3) 各種団体の代表
 - (4) 一般市民
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。
- 3 補欠により任命された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が任命する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長1人を置き委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員及び議案に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員及び議案に関係ある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(特別委員会)

第7条 審議会において、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、特別委員会を設けることができる。

2 特別委員会の委員は、会長が会議に諮って指名する。

3 特別委員会に委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出し、その運営については、前条の規定を準用する。

(幹事)

第8条 審議会に、審議会の会務を処理するため幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命を受け会務を処理する。

(意見の開陳等の要求)

第9条 審議会は、審議を行うため必要と認めるときは、関係ある者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、市長公室において処理する。

(平25条例2・一部改正)

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月21日条例第2号)

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

2 石岡市総合計画策定体制

■石岡市総合計画審議会

- ・総合計画審議会は、市長からの諮問を受け、本市の総合計画の実現に関することについて審議をするものです。
- ・学識経験者5名、市議会議員5名、各種団体6名、一般市民4名の合計20名で構成します。



石岡市総合計画審議会の様子

■庁内体制

●石岡市総合計画策定委員会

- ・総合計画（案）の審議等を行いました。
- ・田所和弘副市長を委員長として、部長級の職員15名で構成します。

●ワーキングチーム

- ・総合計画に関する政策ごとのワークショップや各施策内容の調整を行いました。
- ・庁内各課より課長級から係長級の職員45名で構成します。

●若手職員ワークショップ

- ・将来を担う若手の職員が考えている市の魅力向上のための取組等について自由に意見交換を行い、総合計画策定・推進に対する意識向上につなげるものとして開催しました。
- ・直接応募又は推薦にて合計11名が参加しました。



若手職員ワークショップの様子

■市民参加（市民等の声収集）

①石岡未来工房

- ・無作為抽出の800人に対してアンケートを実施しました。
- ・また、様々な立場や地域の方から、本市のまちづくりに関する意見や総合計画に必要な視点等についてご意見をいただくためにワークショップを石岡地区、八郷地区にて実施し、合計13名にご参加いただきました。



石岡未来工房の様子

②転出者調査

- ・転出手続きをされる方を対象に窓口に回収箱を設置し、アンケートを回収しました。また、市外転出者に郵送・回収を行う2通りで実施し、合計80名の方にご協力いただきました。

③高校生ワークショップ

- ・将来の石岡市を担う世代の方が自由に意見交換を行うものとして開催しました。
- ・当日は、市内高校に通学する高校生合計19名にご参加いただきました。



高校生ワークショップの様子

④子育て世代ワークショップ・ヒアリング

- ・市政に関わる機会の比較的小さい子育て世代に対し、本市での生活に関する思いやご意見をお聞きするために実施しました。
- ・イベント等参加の12名の方にご協力いただきました。



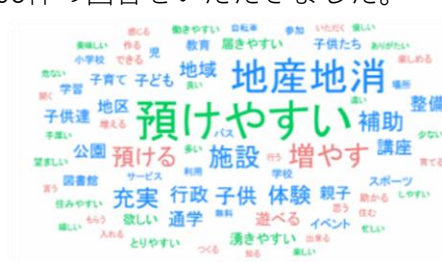
子育てワークショップの様子



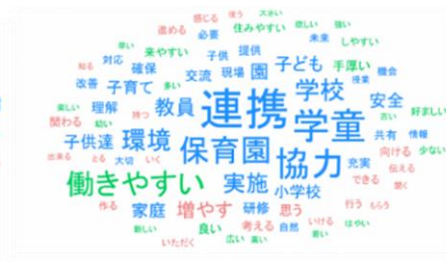
子育てヒアリングの様子

⑤子育て世代アンケート・教育者保育者等アンケート

- ・現役の子育て世代の方や現在及び将来の保育や教育を提供する主体となる保育者や教師の方にインターネットを用いたアンケートを実施しました。
- ・合計で405件の回答をいただきました。



今後の取組アイデア
(子育て世代アンケート)



今後の取組アイデア
(教育者保育者等アンケート)

※上記の図は、自由記述内容をAIテキストマイニングを用いて分析した内容であり、出てくる頻度が高い単語を選び、その頻度に応じた大きさを図示しています。（青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞）

<https://textmining.userlocal.jp/> © 2007-2021 User Local, Inc. All Rights Reserved.

⑥パブリックコメント

- ・市民からの意見や情報を募集するために、石岡市総合計画案について、市ホームページ、本庁政策企画課、出張所、公民館、図書館等にて公表し、令和3年12月14日～令和4年1月4日の期間において、意見募集箱への投函、郵送、メール、市ホームページにて意見の提出を受け付けました。
- ・13名の方から、40項目（専用応募フォーム8名、メール2名、意見箱等3名）のご意見をいただきました。

⑦オープンハウス

- ・令和3年12月15日（八郷支所）及び12月16日（本庁）にて、会場に設置した説明用パネルを用いて、説明員の説明を受けながら計画案の内容の理解を深めることができる場を設けました。
- ・計20名の方に訪問いただきました。



オープンハウスの様子

⑧オンライン対話の場

- ・広報等にて募集を行い、計画案の説明に加え、参加者同士が対話する機会を持つことで各種取組の相互理解を深めるほか、参加者自身が石岡市の将来像の実現のために挑戦してみたいこと、連携・協働の可能性について探ることを目的としたオンラインワークショップを実施しました。
- ・8名の方から、24項目のご意見をいただきました。



オンライン対話の場の様子

■企業・団体ヒアリング

- ・行政との連携・協働を進めるうえで必要な視点や取組を把握するために実施しました。
- ・各種団体23団体、事業者82事業所を対象にアンケートを実施しました。
- ・さらに、ご協力いただける各種団体12団体、9事業所に対して直接面会してご意見をいただきました。

3 石岡市総合計画策定の経過

年月日		会議等	内容
令和2年度	1月14日	第3回石岡市総合計画審議会	○諮問「基本構想等について」 ○総合計画の策定について ○石岡市の現状について
	2月15日	第4回石岡市総合計画審議会	○石岡市の現状と人口推計について ○基本構想に係る基本理念・将来像について
令和3年度	6月1日	第1回石岡市総合計画審議会	○基本構想基本計画策定方針・体系（案）について ○「市民の声収集」集計結果について ○石岡市基本構想（案）について
	7月13日	第2回石岡市総合計画審議会	○基本構想（案）について ○基本計画（基本施策の構成案）について
	9月10日	第3回石岡市総合計画審議会（書面開催）	○基本構想の将来構想ページについて ○基本構想・基本計画の体系について ○基本計画における施策ページについて
	10月18日	第4回石岡市総合計画審議会	○基本計画について 施策ページについて
	11月1日	第5回石岡市総合計画審議会	○基本計画について 施策ページについて
	11月16日	第6回石岡市総合計画審議会	○基本計画について 施策ページについて
	11月25日	第7回石岡市総合計画審議会	○基本構想について ○基本計画について
	12月14日 ～1月4日	パブリックコメント実施	○素案に対する意見の募集
	12月15日	オープンハウス （八郷支所1階市民ラウンジ）	○会場に説明用パネルの設置及び説明
	12月16日	オープンハウス （本庁1階メロディアスホール）	○会場に説明用パネルの設置及び説明
	12月19日	オンライン対話の場	○将来像実現のための各種取組について
	1月18日	第8回石岡市総合計画審議会	○基本構想について ○基本計画について
	1月24日	総合計画審議会答申	○基本構想等について（答申）

4 審議会名簿

役 職	氏 名	区 分	備 考
会長	馬渡 剛	学識経験者 茨城大学人文社会科学部教授	
副会長	比企 利枝子	学識経験者 歯科医師	
	吉田 良一	学識経験者 一級建築士	
	長谷川 京子	学識経験者 土浦第二高等学校 校長	
	永井 博	学識経験者 茨城県立歴史館特任研究員	
	菱沼 和幸	市議会議員	
	石橋 保卓	市議会議員	
	池田 正文	市議会議員	令和3年度 第1回まで
	関口 忠男	市議会議員	
	岡野 孝雄	市議会議員	
	勝村 孝行	市議会議員	令和3年度 第2回から
	谷田川 泰	市議会議員	
	新田 茜	市議会議員	
	堀崎 敬史	各種団体 柏原工業団地運営協議会	令和2年度 第4回まで
	高崎 卓也		令和3年度 第1回から
	木下 明男	各種団体 石岡市観光協会	
	山崎 美栄子	各種団体 新ひたち野農業協同組合	
	萩原 三代子	各種団体 石岡市八郷商工会	
	関川 恵一	各種団体 石岡市PTA連絡協議会	令和2年度 第4回まで
	長谷川 孝夫		令和3年度 第1回から
	磯邊 集	各種団体 石岡青年会議所	
	北郷 新平	市民（公募）	
	塚田 尚	市民（公募）	
	浦井 聡子	市民（公募）	
	小野 もと子	市民（公募）	

5 市民満足度調査の結果

(1) 実施概要

- ・無作為に抽出した市内在住の18歳以上の男女4,000人を対象に、毎年6月に調査票を郵送配布、郵送回収

(2) 結果概要

①業務改善必要度が高い施策

- ・重要度が高く、満足度が低くなっている施策について、2か年続き、「地域医療の充実」「防犯対策の充実」が上位となっています。

令和2年度調査

1位 地域医療の充実	4位 道路の整備
2位 防犯対策の充実	5位 交通安全の推進
3位 商業の振興・中心市街地の活性化	

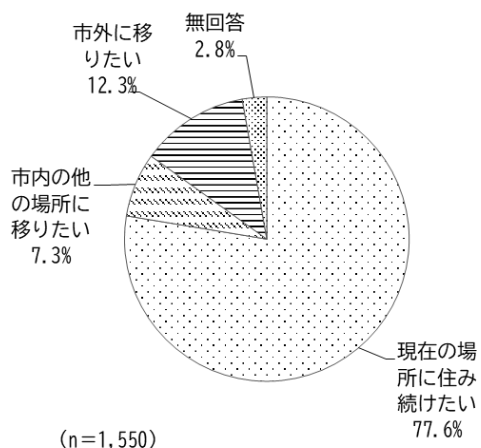
令和3年度調査

1位 地域医療の充実	4位 道路の整備
2位 防犯対策の充実	5位 商業の振興・中心市街地の活性化
3位 交通安全の推進	

②令和2年度調査 居住意向

- ・「現在の場所に住み続けたい」が約78%と最も多くなっています。
- ・年代別で見ると、年齢が若いほど「市外に移りたい」の割合が高い傾向にあります。

【全体】



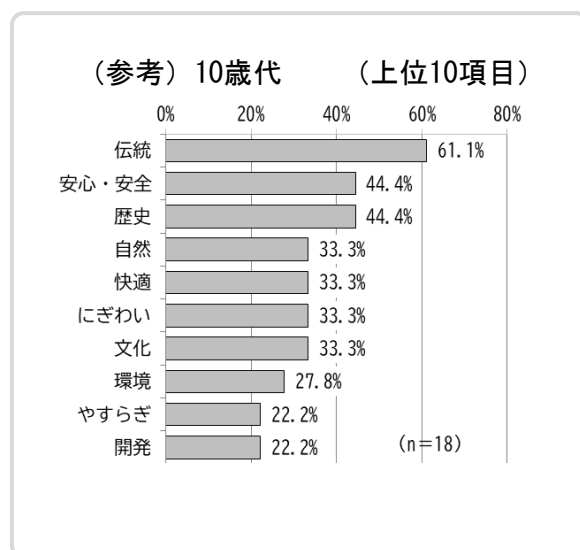
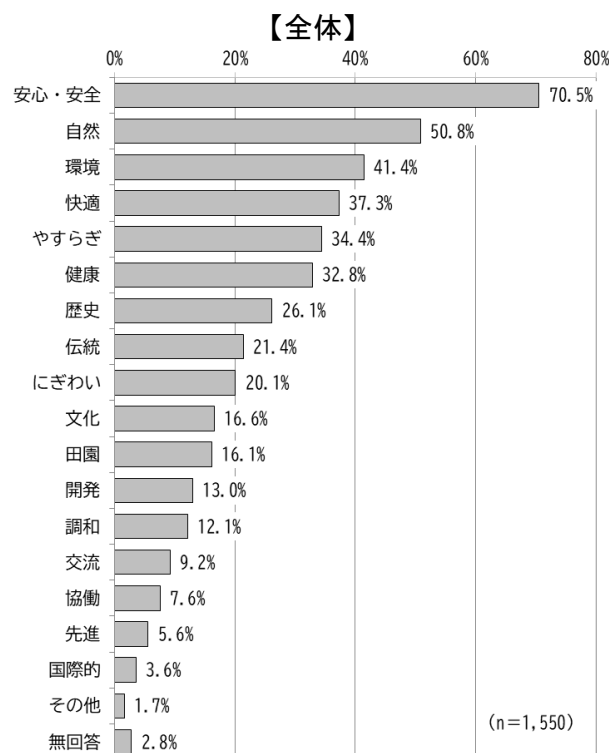
【年代別】

		回答者数	現在の場所に住み続けたい	市内の他の場所に移りたい	市外に移りたい	無回答
全体	人数	1,550	1,203	113	191	43
	構成比		77.6%	7.3%	12.3%	2.8%
10歳代	人数	18	12	1	5	0
	構成比		66.7%	5.6%	27.8%	0.0%
20歳代	人数	72	42	11	17	2
	構成比		58.3%	15.3%	23.6%	2.8%
30歳代	人数	131	73	20	34	4
	構成比		55.7%	15.3%	26.0%	3.1%
40歳代	人数	204	144	20	38	2
	構成比		70.6%	9.8%	18.6%	1.0%
50歳代	人数	215	161	13	37	4
	構成比		74.9%	6.0%	17.2%	1.9%
60歳代	人数	317	262	23	25	7
	構成比		82.6%	7.3%	7.9%	2.2%
70歳代	人数	363	323	12	18	10
	構成比		89.0%	3.3%	5.0%	2.8%
80歳代以上	人数	154	136	8	5	5
	構成比		88.3%	5.2%	3.2%	3.2%
無回答	人数	76	50	5	12	9
	構成比		65.8%	6.6%	15.8%	11.8%

1位:全体が黒で白文字、2位:全体が灰色で太文字

③令和２年度調査 あなたが望む石岡市の将来像

- ・望む石岡市の将来像は「安心・安全」「自然」「環境」が上位となっています。
- ・10歳代で「伝統」「歴史」が上位となるなど、年代によって傾向が異なります。



④令和２年度調査 石岡市がどのようなまちであってほしいか

- ・石岡市がどのようなまちであってほしいかについて、「生活環境が充実したまち」「健康でいきいきと暮らせるまち」「福祉が充実したまち」が上位となっています。
- ・年代別に見ると、60歳代未満で「生活環境が充実したまち」、60歳代以上で「健康でいきいきと暮らせるまち」がそれぞれ最も多くなっています。

